

令和4年第6回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和4年12月6日(火曜日)

議事日程第4号

令和4年12月6日(火曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産 業 部 長	大 嶋 利 幸 君	企 画 定 住 課 長	中 村 淳 一 君
財 政 課 長	山 口 和 美 君	能 生 事 務 所 次 長	長 崎 英 昭 君
市 民 課 長	川 合 三 喜 八 君	環 境 生 活 課 長	猪 又 悦 朗 君
福 祉 事 務 所 長	磯 貝 恭 子 君	健 康 増 進 課 長	池 田 隆 君
商 工 観 光 課 長	大 西 学 君	都 市 政 策 課 長	五 十 嵐 博 文 君
消 防 長	竹 田 健 一 君	教 育 長	靄 本 修 一 君
教 育 次 長	磯 野 豊 君	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	嶋 田 猛 君
教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長	小 野 聡 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	
		中 央 公 民 館 長 兼 務	穂 苅 真 君
		市 民 図 書 館 長 兼 務	
教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長			
歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	山 本 喜 八 郎 君		
長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務			
市 民 会 館 長 兼 務			

〈事務局出席職員〉

局 長	松 木 靖 君	次 長	松 村 伸 一 君
係 長	水 島 誠 仁 君	主 任 主 事	遠 田 佳 奈 子 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、利根川 正議員、10番、東野恭行議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

冒頭、このたび糸魚川市の石ヒスイが、新潟県の石に指定されましたこと、心よりお喜び申し上げます。この指定に向けて取り組まれました市長、県議はじめ関係者の皆様に、この場より感謝を申し上げます。

子供の頃より浜でヒスイを拾い、親しんでまいりましたが、このたびのことがうれしく、本日は、ヒスイの勾玉と丸型のピンバッジとヒスイのカフスをつけてまいりました。ヒスイのパワーを頂いて、本日も張り切って質問してまいります。よろしく願いいたします。

それでは、以下、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

質問1、一人一人に寄り添う医療で誰もが安心して暮らせるまちの実現に向けて、糸魚川市の地域医療の現状と課題について。

糸魚川市の地域医療は、著しい人口減少、少子化、高齢化で厳しい状況にあります。以下の点について伺います。

- (1) 基幹病院である糸魚川総合病院の医師、看護師、医療スタッフの確保と診療科確保について伺います。
- (2) 市内開業医の高齢化と医療の空白地への対応、中山間地域の高齢者への医療について伺います。
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種の状況について伺います。
- (4) 地域医療を守り、命を守るために市民自ら考え、行動することが大事です。その実践には行政のリード、サポートも欠かせません。糸魚川市の取組を伺います。
- (5) 医療人材の育成について伺います。

質問2、糸魚川市の地域資源を観光に生かすブラッシュアップは進んだか。NHK「ブラタモリ」以降の観光戦略等について。

- (1) NHK「ブラタモリ」で糸魚川の知名度が上がったと考えますが、その後の観光戦略の見直しは行われたか伺います。
- (2) NHK「ドキュメント72時間」、BS日本テレビ「妄想トレイン」など全国ネットの放送で糸魚川が紹介されました。その反応と今後の誘客への取組を伺います。
- (3) 動画配信と分かりやすい解説が誘客に結びつくと思います。テレビ放映と併せて、市民や観光客がつくるユーチューブの活用について伺います。
- (4) ヒスイが新潟県の石に指定されました。ただ、国の石に選定された後の状況を見ると、そのことが観光に生かされたかは疑問です。ヒスイをシンボルという言葉で説明していますが、意味が伝わっていない、あるいは今日的な価値を感じるものとなっていないのではないので

しょうか。検証と工夫が必要です。今後の対応を伺います。

(5) 大糸線や谷村美術館など、糸魚川ならではの地域資源を観光に生かすためのブラッシュアップやツアーの企画、演出、運営について伺います。

質問3、復興まちづくり計画の成果と被災地の現状、子育て支援施設建設の諸課題と被災者・住民への行政対応について。

(1) 復興まちづくり計画の目的と費やされた事業費及びその効果について伺います。また、市長は被災者や周辺住民からの様々な声を直接聞きましたか、伺います。

(2) 子育て支援施設計画の内容とスケジュールについて伺います。

(3) まち中心部に被災者・住民も高齢者も若い世代も住みやすい環境を整備し、利便性をつくることで「にぎわい」は生まれます。子育て支援施設計画は、そのことと合致していますか、伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、引き続き糸魚川総合病院の協力の下、富山大学などへ医師派遣の働きかけを強化し、医師・診療科の確保に努めてまいります。

2点目につきましては、糸魚川総合病院や医師会など、関係機関と連携し、僻地及び中山間地域の医療体制の維持・確保に努めてまいります。

3点目につきましては、12月4日現在、12歳以上の接種率は、2回目までが約93%、3回目が約84%、オミクロン株対応ワクチンは約33%となっております。

なお、乳幼児及び小児の接種率については非公開といたしております。

4点目につきましては、地域医療フォーラムなどを通じて、地域医療の現状や課題、地域ぐるみで医療を守る大切さなどをお伝えし、市民、医師会、行政が一体となって医療体制の維持に努めてまいります。

5点目につきましては、医師・医療技術者修学資金貸与事業に加え、高度医療技術者人材育成支援事業に取り組んでおります。

また、病院と連携し、医療従事者の確保と人材育成に努めております。

2番目の1点目につきましては、「ブラタモリ」など、放送による宣伝効果や知名度向上を好機と捉え、ジオパーク戦略プロジェクトにおいて、番組の内容を踏まえつつ情報発信と受入体制の整備、ジオツーリズム及び教育ツーリズムによる持続可能な地域振興を進めることといたしております。

2点目につきましては、テレビ放映による宣伝効果、特にヒスイと石が大きく人を呼び込むツールであることを再認識したことから、市内事業者及び関係団体と連携を図り、ヒスイや石にまつわるキャンペーン及びイベントなどのプロモーション活動に取り組んでまいります。

3点目につきましてはの当市のPRに活用できる動画については、公開者の了解を得てシェアする、あるいはデータをお借りして、活用するなどの対応を取っております。

4点目につきましては、まずは、県を象徴する石として、ヒスイの希少性や歴史的な価値を県民に知らせることが最優先と考え、引き続き県や関係者と連携し、ヒスイの巡回展、また講演会などを開催してまいりたいと考えております。

5点目につきましては、ヒスイの県の石指定を生かして観光客の満足度を高める季節の演出、大糸線など、地域資源を結びつけたツアーやイベントの企画に取り組んでまいります。

3点目の1点目につきましては、復興計画は迅速に復興まちづくりを推進するため策定したものであります。4年3月までに費やされた事業費は約46億円で、5年間で順調に推移したと評価しております。

計画の推進に当たっては、被災者説明会、区長会等の懇談会などにより、意向把握に努め、被災者の早期再建と被災地の復興に寄与してきたものと考えております。

2点目につきましては、年度内に施設整備の方針、機能、規模、概算費用等をまとめた基本計画を策定し、来年度は事業者の募集、選定を行いたいと考えております。

3点目につきましては、若者や子育て世代が利用、活動しやすい環境が増えることで、多様な世代が集い、まちの活性化やにぎわいにつながることを目指しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、地域医療の現状と課題について、通告書に沿って2回目の質問をいたします。

なお、私は、昨年12月と今年6月の議会一般質問でも医療を取り上げております。議事録の市長答弁を引用しての質問もごございますので、よろしくお願いいたします。

まず、（1）糸魚川総合病院の医師数と診療科について、また、この先の医師・診療科確保の見通しをどう分析していますか。詳細を担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

おはようございます。

まず、糸魚川総合病院の医師数であります。4月1日現在47名、それから医療スタッフ、看護師でございますけれども251名、それから医療技術者については82名ということで、承知しております。

で、診療科目については、令和3年度と4年度については特に変化はありません。

ただ、今、産婦人科のことが問題になっておりますけれども、これについてはまだまだ産科の部分は見通しが立っておらないということでもあります。

糸魚川総合病院においては、救急、それから透析、そして産婦人科については、政策的にも必要だということで、これまで何とか維持できるように努めてきておりましたが、産科については今申し上げたとおりであります。今後も引き続き、これら政策的な診療科目のほかにも重要な診療科目がありますので、そういうものについても引き続き確保できるよう努力していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ありがとうございました。それで、慢性的に不足する看護師確保の見通し、これはどのように分析していますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院といろいろ人材の確保について相談をさせていただくわけですが、医師も大変ですけれども看護師の確保というのが、それに加えて大変だということでお伺いしております。今年の4月に新採用で配属になった看護師、たしか15名おられたと思います。

ただ、そのうち市外の方が大半、5名までおらなかったんだと思います。そんなような状況もあって、市外の方から糸魚川総合病院にお勤めいただくんですが、やはり地元へ帰りたいというような事情もあって転勤を希望されるということが、これまでも続いておりました。

そんなことから看護師については、今後も糸魚川総合病院と協力しながら確保の上、病棟の維持、診療科目の維持に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

医師、看護師をサポートするスタッフというものも大切ですよ。そのスタッフの数は足りてるのか。それから、その確保と見通しはどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今現在は、確保できて、病院の維持はできておるんだと思います。

ただ、将来的な見通しということになりますと、技術者の中でも例えば薬剤師、それから臨床検査技師、理学療法士といろいろあるわけですが、その技術者の職種によっては不足する職種も出てくるということで、正直、心配はしております。

ただ、厚生連全体の中で何とか人材をやり繰りしていただいておりますというふうに考えておりまし

て、ここら辺についても、今後も糸魚川総合病院、あるいは厚生連全体の中でどうなるのか、必要な対応については考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民の安心と安全の第一は、身近な総合病院の医療体制がしっかりしていることです。これまでも救急対応など様々な支援をしていただき、医療体制を何とか確保してきましたが、働き方改革で大きく環境が変わり、限界を超えてしまう日が来ることを心配しています。今回、市内の出産ができなくなることを前提にした質問が複数ありましたが、子供を産むご本人はじめ、家族の負担や心配は大きなものです。

6月議会の私の質問に市長は、糸魚川で産んで育てられる環境は絶対必要という捉え方で、これからもしっかりと対応したい、課長からは、医師確保、看護師確保、総合病院の機能維持は、市長の公約の一丁目一番地、担当課の最大の課題として緊張感を持って取り組んでいる。ご理解いただきたいとご答弁がありました。

その後、具体的にどのような取組をされたのか、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

議会のこの本会議場で説明をさせていただいたとおりであります。医師、それから看護師、その他の医療技術者につきましても、その方々の人材がなければ今の糸魚川総合病院における病棟、それから診療科目は維持できないわけでありますので、田原議員ご存じだと思いますが、医師については富山大学にお願いする。そして看護師については、できるだけ多くの市民の高校生から志して、そして地元へ定着していただくような、そんな取組についてはこれからも、すぐ効果が出るということではありませんけども、一つ一つ積み上げながら人材の確保に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ただ、今のままだと人口4万人の町、糸魚川市で、赤ちゃんが産めなくなるかもしれないんですよ。このことを市長はどうお考えですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今まで糸魚川の地で出産をされてきた経過があるわけでありまして、それがなくなるということは、非常に私といたしましても危機感を感じながら、この対応に取り組んでまいりました。

しかし、現状は非常に厳しいものがございます。私といたしましても情報収集、または要望に富山大学、または県庁、そして厚生連、いろいろありとあらゆるところに対応させていただきました。またそのほかにも、個々に対応させていただいております。

しかし、やはり医療制度も改革されて、診療、医の、この内容が変わってくる。そしてまた働き方改革など、非常に目まぐるしく制度が変化した中においては、地方の産科というのは非常に厳しい状況があります。そういう中での今、糸魚川総合病院の位置づけ、その診療科目が非常に危うくなっております。それに対して今、医師を確保する活動を行っておりますが、もしそれができなかったときのことを考えて、それに対してのまた市民の皆様方のご支援をどうしていけばいいのか、それを今考えて、対応しております。引き続き医師確保も行いながら、今行っているところでございますので、私といたしましても、何としても糸魚川で産科医を定着していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ご答弁いただきましたが、心配することは、診療科が減少することによる糸魚川総合病院への信頼感や必要性が揺らいでしまうことです。これを防いで基幹病院として存続していただくことが必要です。再度、市長の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

人口減少に加え、高齢化社会における地域医療、どうなるのかというのは非常に大きく様変わりしていく可能性がございます。まずは人口減少になっていくんだろうと思っとるわけでございまして、糸魚川市はご承知のとおり、厚生連病院、公的病院でございます。公立病院ではないわけがあります。そういったときに、経営的な状況の中で、いつ撤退するか分からない状況がございます。そうなったとき、地域医療は非常に、糸魚川の地域医療というのは厳しい環境になるわけでありまして、それをやはり県・国に対して、対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

医師の働き方改革や看護師不足への対応策として、6月の一般質問で、タスクシフト、タスクシェアが、その危機を乗り越える、利用現場の知恵・力となってくれることに期待できるとご提案させていただきました。市の保健師によるサポートも考えられます。課長からは、市でも何かお手伝

いできれば検討させていただくとのご答弁を頂きましたが、どうなりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

タスクシフト、タスクシェア、これについては糸魚川総合病院において、働き方改革の取組というのは進められております。恐らく、具体的に私、確認したわけでないんですが、看護師の部門を薬剤師のほうで少し担う。またあるいは、お医者さんが今までやってきたものを看護師の方が担うというような取組については、これからも進められるというふうに認識しております。

先ほど言いました糸魚川総合病院における働き方改革の議論については、昨年度行っておりますけれども、そういうものに対して少し財政的な支援をさせていただいたところでもあります。糸魚川市の保健師が、実際に糸魚川総合病院で、医療現場で携わるとするのは、そこまでは正直考えておりません。

ただ、今回のコロナウイルスのワクチン接種等で、こちらでもサポートできる部分については専門職としてのサポートというのは取り組んできたということでもあります。できるところは取り組んでまいりたいと、今後もそうしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、県内に厚生連の病院が15あるわけでありますが、中でも糸魚川は、やはり地域としっかりと連携を組んでおるところでございまして、経営的にも赤字・黒字は大きくブレておるところではございません。

ただ、しかし全体が、厚生連全体で厳しい環境になってくると糸魚川もその枠の中にいるわけでございますので、大きく対応しなくちゃいけない部分が出る可能性がございます。

しかし、我々はそういう全体的には対応できるわけではございませんが、糸魚川総合病院とはしっかりと連携を取っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

同じく厳しい医療の現状を市民からご理解いただく医療フォーラムで、直接市民に呼びかけ、意見を交わすことをご提案させていただきました。市民の皆さんに知っていただく、周知していただく機会は、設定させていただくとのご答弁を頂きましたが、どうなりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市民の皆さんから地域医療の現状を理解していただくというのは、大変有意義だと思っております。その具体的な場としまして、年明けに地域医療フォーラムを考えております。

その中で、今、医療の中では医師の働き方改革でありますとか、地域医療構想が県全体で進められておりますが、その内容の周知というのも市民の皆さんから知っていただくことは大変だと思っておりますので、県と市と協力しながら、そんなテーマでできればなというふうに今考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

フォーラムの会場で、市民からの質疑は受けますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

具体的な進め方というのは、これから県だとか関係者と協議することになるわけですが、どういふふうな形、スタイルでやれば理解が深まるかというのが一番大事であって、その手法として、市民からの質問を受けることが有意義だということであれば、そういうことも考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

（2）市内開業医の高齢化と医療の空白地への対応について伺います。

5年先、10年先はどうなりますか。分析、その対応については、検討されましたか、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市内には20の民間の開業医があります。しかし、高齢化が進んできておまして、新たな開業がない限り、この数というのは維持できないというふうに分析なり予想をさせていただいております。これらの課題については、糸魚川総合病院と、今後、開業医が減る中で、僻地あるいは中山間地域の医療をどういふふうにしていけばいいか、そういう課題については、この頃、共有するようになんたんなってきまして、しております。

糸魚川市における地域医療の在り方については、今後、医師会だとか糸魚川総合病院、それから保健所などと地域医療構想の糸魚川版的なそういう体制を取って、課題の共有からですけども議論を進めたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

中山間地域の高齢者への医療については、昨年12月に訪問診療とオンライン診療の必要性について取り上げました。課長からは、糸魚川・上越地域が地域医療構想の重点支援地区に指定を受けたので、国なり県なりの大きな力を頂きながらICTを活用した医療に取り組む絶好のチャンスだ。医師会、関係機関と協議し、どういう形がいいのか検討していきたい。ただ、オンライン診療の実現には、いろんな行程があり、調査費も必要だが、遅れることなくこの問題については取り組んでいきたい。

市長からは、糸魚川の医療を考える会の30名を超える医師から、糸魚川の地域医療を論議していただくと答弁いただきました。

その後、どうなりましたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

オンライン診療について、糸魚川市全体をカバーするような、そういう総合的なオンライン診療については、今なかなかシステムの問題だとか費用対効果の問題があって、今は難しいんだろうというふうに考えております。

ただ、遠隔診療については、コロナ禍ということもあって非接触の診療というのは、これからも必要であると認識しておりまして、とにかく今できるところから取り組みたいということで、能生国保診療所において、年明け頃から看護師がタブレットを持って患者さんのお宅を訪問し、そして診療する。これを検証しながら、他の診療所へ横展開できないか考えてみたいというふうに考えております。

それからもう一点、糸魚川の医療を考える会との議論、これについては、これまで会とは具体的に、特に行ってきたことはありませんけども、医師不足の現状、あるいは産科の問題等がありますので、個別の医師とは何か不足する医師をご紹介いただけないか、個別個別にお願いをしてきておるといのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

先ほど医療フォーラム、年明けにということで、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それで、（４）の地域医療を守り、命を守るために市民自ら考え、行動することを行政がリード、サポートする取組について、市で具体的に何か取り組んでいることがありますかというところが次の質問です。

実例を出せば、私が以前取り上げた病院へのお見舞いのルールを徹底しないと、院内感染によっ

て多くの命が危険になることの周知や、医療機関の悪評を言いふらす行いが評判を下げて経営に影響を及ぼし、身近な医療を失い、助かる命も助からなくなることへの危惧と、その対策についてなどがありました。

行政では、今何をしなければならないか、この点、市長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

地域医療については、行政だけだとか病院だけで守れるものではなくて、市民を巻き込んだ地域ぐるみの取組が必要だということ、こういう認識でおります。このことについては、これまでも説明をさせていただいてきたところでもあります。

市民の役割としましては、かかりつけのお医者さんを持つだとか、救急車の正しい使い方をするだとか、それに加えて医療従事者への感謝の気持ちを持つ。そして、医療現場への配慮をするというようなことが大切なんです、なかなかまだ行き届かない部分もありますので、先ほどありましたような地域フォーラムのような場を活用しながら、市民の皆さんへ周知し、そして市民の実践につなげるよう努力したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

（5）医療人材の育成については、医療の世界に関わり、やがて糸魚川で働く動機が必要となってきます。

そこで、教育現場に普及しているタブレットを活用して、ICTがつくるフラットな関係の場において、市内の中学生、高校生にも、この医療のことを学んで、加わっていただきたいと私は考えます。地域の人と命と地域医療を守ることを学び、さらに実践へとステップアップしていく場ができればと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ご提案のありました、ICTだとかタブレットを利用してというのは、少し私、イメージができなくて、いい答弁できてなくて恐縮なんですけども、現在、小中学生を対象にしながら、出前講座をやったり、高校生の1日病院体験等をやっております。

そして、医療を志していただくような取組です。実際、今度医療を志すようなことになりましたら、修学資金の貸与をしながら、連続した支援をしておるといふふうに考えております。

昨年度から、高校生から放課後、糸魚川総合病院へ寄っていただいて、医療現場の方と懇談をしていただいて、そして、医療職を目指していただくような、そんな取組もしてきております。どういふ取組がいいのか、今後も糸魚川総合病院とご相談をしながら、効果的な人材確保の取組につい

ては、行っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今、お話しにあったとおり、糸魚川総合病院の方が学校へ出向いて、生徒さんに医療の必要性を訴えかけることで、医療の道を目指す子供たちが増えたそうですね。これはありがたいことです。

それで、そういったことをわざわざ教室へ出向かなくてもタブレットの中で医療の現場を、言い方あれですが、のぞいてみる事ができれば、知識がつくし、また医療の道を目指す動機づけになるんじゃないかということなんです。

教育現場としてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

教育委員会としては、主に中学生に対しまして、今キャリアフェスティバルというものをやっております、そこに糸魚川総合病院からも出ていただいて、中学3年生が直接、医療の現場ではないですが、医療の現状、あるいは医療職の熱い気持ちを中学生に直接語りかけてもらうというふうな取組を行っております。

ご提案の医療の現場を見るというところでは、中学2年生で職場体験もやっておりますので、そういったところに糸魚川総合病院さんも参画していただいております。深い医療の現場に触れるということは、タブレットというのは有効だと思っておりますし、また、取組の仕方については、今後、教育委員会内で少し研究してみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ありがとうございます。そんなにがちがちに考えなくても、今、糸魚川総合病院さんでもホームページだとか、あるいはフェイスブックで情報を出してますから、そういったものをタブレットで見れるようにという、そんな感じなんですね。

ただ、これはいろいろと教育委員会のほうのお考えもあるでしょうから、こちらのほうが積極的にそういった取組をお考えいただかなければ実現もしないということで伺いました。ありがとうございます。

今回、働き方改革からの医療体制崩壊の危機と身近な医療機関がなくなっていく心配、その現状の市民理解、医療ICTの活用と、これから医療確保のための人材育成について質問させていただきました。引き続き、糸魚川の地域医療確保を考え、訴えてまいります。よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

順序を変えまして、復興まちづくり計画の成果と被災地の現状、子育て支援施設建設の諸課題と被災者住民への行政対応について、2回目の質問をします。

私は、これまでの一般質問でもこのことを取り上げております。議事録の市長答弁を引用しての質問もございますので、よろしくお願いいたします。

11月の議会・委員会において、子育て支援施設計画の骨子案が示されております。以前に示された計画案とは内容が変わっておりますので、機能と面積の詳細を説明願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

3巡目の懇談を終わりました。今私どもの基本計画素案の段階でまとめております計画の機能、面積、概要について説明させていただきます。

まず、子育て支援センターといたしまして90平米程度を確保しまして、3歳児未満の乳幼児と保護者を対象に1日15組程度のご利用を想定しております。

また、一時預かり保育といたしまして60平米程度、事前予約制で1日5人当たりのご利用を想定しております。屋内遊戯スペース、プレールームというところで450平米の面積を確保いたしまして、小学生までのご利用ということで、なかなか家の中ではできないような遊び、大きめの遊具の設置ができないか。またその中には、絵本コーナーを設けていきたいというふうに、今の素案の段階では考えております。

続きまして、図書・学習スペースといたしまして280平米程度の面積を確保し、新聞、雑誌などに加えまして専門書3,000冊程度を配置いたしまして、スペース的には15名程度のそういう読書のできるようなスペース、あと10名程度が学習できるような、そういうスペースの確保ができないかというところで検討しております。

あとギャラリー、イベントスペースでございますが80平米程度で、地域の皆様や子育て世代の皆様のいろいろな活動、あと壁面を利用したギャラリー等の活用を考えております。

その他のスペースとして100平米なんですが、屋内遊戯場で遊ぶお子さんたちをお母さん、お父さんたちが見守るようなスペースですとか、飲食ができるようなスペースというところで、今、計画を、基本計画の素案として今まとめて、このような、委員会のほうでも提案させていただければというふうに今予定しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ありがとうございました。施設の機能と目的が何となく分かってきましたが、大火で被災した場所の復興とにぎわいのあるまち、住み続けられるまちを建設していく、その拠点となるものかどうか

かを市民の皆さんや、まちづくり関係者の皆さんから理解していただくのは、これからの作業です。  
以前の案より内容が変わった理由について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

古い代、かなり初期の段階では、まず、井上商会さんの跡地の部分、倉庫の跡地の部分で施設を、計画を考えておりましたが、皆様方から意見を聴く中で、屋内遊戯スペースの広さの確保がもっと必要だとか、お子様を連れていくのに駐車場が近くにもっとないと駄目だよということで、旧東北電力ビルを解体して使うというような考え方に変えてまいりました。

あと中身の機能につきましては、これは私どもの説明が下手だったこともあるんですが、子育て機能に加えまして、地域の多世代の交流ができるようなスペースとなるようにいろいろなものを検討してまいりました。その中で、地元や会議所の皆様からご提案いただいた収益的な施設というのは、大変申し訳ないんですけど盛り込むことはできませんでしたが、ほかにも声を寄せていただいております図書スペースについては、かなり充実させてきたものだというふうに考えておりまして、それらが、皆様の意見を聴いて、私どもが基本計画の素案として、いろいろ変更を加えながらまとめてきた内容でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今後の市民周知と理解をどのように進めますか。スケジュールも併せてご説明願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、素案が固まり次第、議会の皆様、あと市民の皆様に説明に出向きまして、その際は、今ほど説明申しました施設の機能ですとか、その辺りについて説明いたしますが、やはり市民の中には、なぜあそこにあの施設が必要なんだという部分の声がいまだに、今も多く頂いておる、議会の皆様からも頂いておるような状況でございますので、その辺り、なぜそこに必要なんだというところを復興まちづくりの部分からとか、あと都市計画的に必要な施設なんだというようなところも丁寧に説明しながらいこうと思います。

まず、素案が固まり次第、説明に出向きまして、基本計画として、今年度中に基本計画を固めていきたいというふうに、今予定をしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

来年の3月までに基本計画をまとめるというふうに伺いましたが、R I Aの基本計画づくりの委託業務はいつまでですか。その間に市民や関係各所に説明して、ご理解を頂くことはできますか。また、議会にもお示ししていただき、内容をちゃんと調査することはできますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

R I Aの基本計画業務の受託業者ですが、彼らとの履行期限は、令和5年の2月28日です。そこまでに最後の成果品というところをまとめるのが、その期限になりますが、当然、今ほど私、説明しました市民への皆様の説明ですとか、議会の皆様の説明というのは、それぞれの時点で状況などもお伝えしながらご意見・ご指導いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、特にR I Aの2月28日を皆様の説明の期限という関連づけまでは考えておらんとところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

地域住民の方から、最近ヒアリングをしておりますので、頂いた疑問やご意見を基に伺います。

まず、計画案がいつ議会に付され、いつ工事が始まって、いつ完成するのか見えづらい。それがすうっと通ってしまうことは、問題があるので議会でしっかりチェックしてほしいというご意見に対して、設計と工事、完成までのスケジュールをご説明願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

最後までの見通しというのは、非常に不確定な要素がございますので、今現在の私どもが描いておる筋書、シナリオというところでご説明しますと、先ほどの基本計画の策定を年度内、あとそのすぐ直後から、今回、公民連携の手法を考えておりますので、それらの事業者のヒアリング募集、公募等をいたします。それを令和5年の秋くらいまでに何とか完了させて、その後、設計業務の発注をいたします。設計業務の発注は、かなり期間がかかるというふうに聞いておりますので、最終的に工事が始まるのがいつになるかというのは、なかなかちょっと見通せない状況でございます。当然その前に、計画の説明、事業の説明、工事の説明というところも間に挟んでいきますし、まず

は旧東北電力ビルの取壊しに当たりましては、いろいろ質問に出ておりましたアスベストの問題にもありますので、その辺は丁寧に進めていかなければいけません。最終的に、今のスケジュール感としましては、令和8年度内に皆様からお使いいただけるようなスケジュール感で、私どもは今仕事を進めております。これでもまだまだスピードを上げていかないと、そこに対して届かないような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

令和8年度内に完成させて、令和9年度から使用ができるという見通しがあるということによろしいですかね。確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

曖昧な言い方で申し訳ございません。令和8年度内に皆様からお使いいただけるような状況を目指してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

旧東北電力ビル解体が遅れて、来年秋の予定が延びると聞いたが、計画敷地は変更となるのか。もし計画敷地が変更となれば、民間としては何をしていたらよいかという新たな課題も出てくるとの質問を頂いています。この点、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

旧東北電力ビルの取壊しは、先ほどの説明の中の設計業務が終わりまして、工事の最初の段階になるかと思っておりますので、秋からというところは、当初からそういう予定にはございませんでした。なかなか皆様のほうに適切な情報が伝わらなくて、そういうような誤解なのか、どっかを聞き間違えられたのか、私どもの答え方が悪かったのかちょっと難しいところですが、この素案が固まりましたら、その辺のスケジュール感、今の段階の最新の状態というところで、また市民の皆様の方には周知を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

敷地に関しましては、今の旧井上商会さん倉庫の跡地と旧東北電力ビルの2つの区画で今考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

地域住民の方からのご意見から続けたいと思いますが、建設と運営に関するご意見です。

建設と運営をオガールのPFI・PPP方式を参考にして進められないのか。民間が造って、行政に貸し出すほうが、市民にとってよいのではないかということですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

以前も何かの機会でお答えしたような覚えもあるのですが、オガールは、まず計画段階から、誰もが訪れたいような施設ということを目指して、もう計画段階から公民連携というところを前面に打ち出して、市民ニーズ、行政ニーズをまとめ上げていったという経緯がございます。私どもは基本計画を、今私どものほうで基本計画を定めて、その後にそういうところを運営していただく業者の選定というところで、ちょっと順番的には若干違うのかもしれませんが、特に施設の規模とかは、オガールのほうとは大分違うのですが、運営のところは市民の皆様から本当に市役所が考える面白くないような造りじゃなくて、そういうところも民間のノウハウを取り入れるような進め方というのを考えていきたいと思っております。その中で、オガールのああいふ事例というのは、非常に参考にすべき点が多いと思っておりますので、これからも勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

計画案、工事について、議会でしっかりチェックしてほしいと、地域住民からの意見がありましたが、私は、これまでの質問の中で、計画から運営を運営事業者の都合で決めて一括発注するDBO方式は問題を含むと申しました。市民からの、設計から建設に対する疑念があり、そこがブラックボックス化していると市民から指摘を受けているわけです。その理由をあえて申し上げませんが、新聞紙上をにぎわす事態も関係していると思っております。なので、計画、建設、運営で予算が執行されるときには、必ず議会のチェックを受けることが民意の反映には不可欠です。この点、市民から疑念を持たれない子育て支援の進め方について、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今までもそうでございますが、これからもやはり同じ考え方で市民に対しては開かれた行政運営の中で、事業につきましては、そういう形で市民の皆さんにはしっかりとお示ししながら入札に入っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

地域住民からのご意見です。

地域の人口の密度を上げる、住まう人を増やすことが、これからのテーマになる。暮らしやすい、過ごしやすい空間をどうつくるかとなれば、ここにコンビニも必要となるし、図書スペースや市民が集うスペースも必要となる。そのベクトルをしっかりと合わせておくべきだというご意見があります。

全く同感です。この点はいかがですか。確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、まちのにぎわいづくりやまちづくりの中においては、議員ご指摘の点は必要だと思っております。

しかし今、当該の場所で、全てそれが1か所であるということではないと思っております。市の全体の中で、そして中心市街地の中でそういったところを検討していけばいいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

同じ住民の方よりですが、この施設は、米田市政の作品としてずっと残る。10年、20年先に、何でこんなものと言われないうようにとのご意見を頂いています。

市長は、被災者や周辺住民からの様々な声を直接聞きましたか、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな場面で市民のお声を聴かせていただいております。

また、今ほどご指摘いただきましたが、被災者説明会、そういう中でいろいろと皆様のご意見をお聞かせいただいておりますし、集まったときだけではなくて、その前後においても、お話も聴かせていただいたりもいたしております。

そういう中で復興計画というものをつくらせていただいたわけでごさいます、ただ単に行政がぼんと示した復興計画ではございません。私は、被災者の皆様方や、そして周辺地域の皆様方や、またいろんな場面を使う中で復興計画をつくらせていただいて、進めてきたと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市長のご認識を伺いました。ありがとうございました。

以下、私がこれまで質問してきたことをおさらいして伺いますが、まず、子育て支援施設として上越や新井と類似のものを糸魚川で造っても来てくれるかという。これは誰もが抱く心配があります。

また、能生や青海の子育て支援センターの利用者が、糸魚川へ来るエビデンスは行政にありますかと指摘させていただきました。この機会に改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、子育て支援センターにつきましてですが、現在、市内に4か所ありまして、青海、能生に各1か所、糸魚川地域には2か所ございます。実際、糸魚川地域にある子育て支援センターにつきましては、数は把握はしておりませんが、青海地域の方が利用されてるといったような実態もございます。

また、今回、子育て支援施設の中には、子育て支援センターと併せて屋内遊戯施設も設ける形となります。市外の屋内遊戯施設、例えば上越市ですとオーレンプラザ、また、富山県の入善町のほうにも屋内遊戯施設があります。そちらのほうにも市内から行っておられる方がいらっしゃるというふうなことは、確認しております。

そういったことで、今回、駅北地域に屋内遊戯施設ができることによりまして、屋内遊戯施設の利用と併せて、子育ての相談、交流の場の機能でもあります子育て支援センターの利用といったものも、市内の中では他地域からの利用といったものも見込まれるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

課長には、以前もエビデンスと、それから合意形成必要ですよというお話をさせていただいて、今回の計画づくりは、やはり子供さんが中心ですから、あるいはお母さんの意見等は大事ですから、

そこをどう捉まえていくかということだと思っんですよね。

私、上越のオーレンプラザに行きまして、様子を見て、聞いてまいりました。大きな遊具があって、それが人気なんでしょう。大勢の子供さん、お母さん来てまして、それで子供さんは、ママに呼びかけるんですよ、ママ見ててって。いい感じなんですよ。やはりあれだけの広さが必要だということも、そこで理解できましたんで、糸魚川の施設もこのぐらいの規模が必要なんだということは分かりますが、ただ、使われなかったときは悲惨ですよ。

なので、利用のエビデンス、ニーズ調査といいますか、商業施設じゃないからマーケティングとは言わないでしょうけど、そこら辺もう一回ちゃんとしたほうがよろしいのではないかと。この機会に意見として言わせていただきますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

利用の規模だとか、また運営の形態等にも関わってくるものだというふうに捉えております。こちらの施設、造って終わりということではなく、今後20年、30年先まで続いていく施設であります。今後、人口減少、また少子化というものは継続して続くものとは思いますが、皆さんから愛される、喜ばれる施設といったものになるよう、議員おっしゃいました利用者の部分の気持ちであるとか根拠、エビデンスといったものをしっかりつかんで計画のほうを改めて立てていきたいというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ここがにぎわいづくりに資する施設となるには、市民が集える、あるいは観光客が情報を取れるちゃんとした図書館のスペースが必要と要望し、今回の骨子案に明記していただき、ありがとうございます。

私は、以前より長野県の小布施町の例を紹介し、町なか図書館、「まちじゅう図書館」の取組を提案してまいりました。今回、糸魚川の本町通り、本の町と書いて本町の商店街に公共の図書館のスペースができると、そこに人がやってくるので商店街のお店や本を愛してやまない市民のご協力を得て、公民連携のまちづくりが進むことを期待しています。本と人、人と人が、本でつながるまちづくりを進めていただけますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

現在も小規模ではありますけども、キターレですとかという形で町なかに本を配付させていただ

いて、周遊していただけるかどうかということを実験的にやっております。このような場所にまた造るということであれば、当然、ある意味広さもありますので、拠点的なものになるのかなというふうにも考えておりますが、議員おっしゃる考え方とおおり、少し広めのスペースでゆったりと人が集まって本を読んでもらえるというようなことも、私9月のときにご答弁をさせていただいたかと思いますが、そのような考え方で進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

雁木もできましたし、お店お店に置いてある本を訪ねて回るということで、町なかかいいいのにぎわいができるわけじゃないですか。それに本が役立つということなんですけど、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

おっしゃるように、雁木も大分できてまいりましたし、軒先のところも広がってまいりましたので、そういうことも含めて検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今の質問は、都市政策課のご答弁か、あるいは観光かなと思ったんですけど、ありがとうございます。

それで、次は、地域の人口の密度を上げる、住まう人を増やすということで、いま一度伺いたいと思います。

大火で一番被災したのが、大町区ということです。現在の大町区の人口、年代別化、高齢者の割合、それと独り暮らし世帯の数と今後の見通しなど、資料があれば担当課よりご説明を願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

4月1日現在、すみません、12月1日現在で、大町区の人口が366人でございます。高齢化率は4月1日現在でして53.3%、すみません、今の手持ちではそちらの数字ということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

独り暮らし世帯の率は分かりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

申し訳ございません。今、手持ちでは承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

企画定住課で地域住民からの聞き取り調査をしてあると思います。密度を上げる、住まう人を増やすには、地域の利便性を高めることが必要ですが、住民の要望にはどのようなものがありましたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

大町区の皆さんとは、都市政策課、それから福祉事務所、企画定住課が一緒になりまして、昨年の秋から今年度の初めまで、買物についての懇談をさせていただいたところでございます。区長さんはじめ、いろいろと細かいお話をお聞きしましたが、特に買物といったところに絞って、お話をお聞きした形で、今後、車の免許を返納して、買物に困るだろうといった危機感ですとか不安をお持ちの方、それから実際に車の免許がない方については、買物に不便を感じておられるといったところ、ただ、何とか工夫をして買物をしておられるよといったことなどが分かってきたというところでございました。今後につきましても、そういった状況を踏まえながら、買物について既存の商店ですとか、地区等の関係者との懇談を行いながら、不便の解消について取り組んでいくというふうに、大町区の地区の方とお話しをしているところでございます。

今年度の初め、地元の商店と懇談もさせていただいたというところで、一旦、地区のほうとお話のほう終わっておりますが、配達、お弁当注文といった店舗のサービスについてのやり取りもあったというふうに承知をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

先ほどご紹介した地域住民のご意見に、暮らしやすい、過ごしやすい空間をどうつくるか。となればコンビニも必要となるとありました。

私からは、ロードサイドのコンビニではなくて、近所の皆さんが生活に困らないように、町なかに住む便利さを享受できるようにミニコンビニ設置をと繰り返しご提案してきました。

大町区のアンケート調査でも、ミニコンビニの設置が一番でした。ミニコンビニは必要です。改めて要望しますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

地域の皆様から、非常に強い声として、私もじかにキターレ会場のときにも聞かせていただきました。それでも、やはり今回のこの施設の中にそういう収益施設を取り込む、そういう計画で進めるということとはできないというのが私どもの判断でして、他人任せというわけではないですが、やはり本町駅北に訪れていただく人が、まずそこで増やすというところが、収益事業の芽を、種を植えるということにつながっていくというふうに私どもは捉えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足して、お答えさせていただきますが、今、対象エリア、被災したエリアにつきましては、商店街でありますし、商店地区であります。そういう中で、行政が商行為を私はやるべきではないと思っております。やはり商行為は、商店街でございますので、商店街の皆様方のお考えの中でお取り組みいただければありがたいと思っております。要望はお聞きしておりますが、私は要望は要望としてお聞きしますが、商店街の皆様方にもお願いしてまいりたいと思っておりますが、今想定しておるその施設においては設置することは、今考えはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

私のこれまでの質問に、ミニコンビニ設置が必要ではないとする理由を、根拠をちゃんとお答えいただいております。聞くたびに答弁が変わっています。なぜミニコンビニが必要ではないか、今後、住民、市民にちゃんと説明して、合意形成をしていただきたい。今日改めて、これまでの課長の答弁をおさらいしていただき、その点をお答えいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもは、コンビニが必要でないということ saying してはいません。施設の中に、そういうミニコンビニですとかカフェとかの、そういうところと一緒に整備してもらいたいというところは、いろんな事業者からの聞き取りとかをすると無理だということで、決して駅北のあそこのところにコンビニはなくてもいいんだなんていう答弁は、今までもしてきたこともございませんし、先ほどの繰り返しになりますけど、私たちがああいう施設を造ることで、人がいっぱい集まってきて、そういうニーズの中からそういう商売というものが出てくるんだというふうに、先ほどの市長の答弁はそういうことだというふうに私も理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

質問の切り口を変えて伺います。

高齢者から若者まで、独り暮らしでも困らないようなサポート機能が多く集積している都市のインフラとしてのミニコンビニ、ここは市役所へ行かなくとも様々な手続きができて、便利で安全な場所です。

市では、マイナンバーカードの登録を進めていますが、今後ますますマイナンバーカードに情報が集積され、利用されていくときに、近所のミニコンビニでカードが使えることは、被災者や市民が望む公共の一つとは考えられませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

先ほどから市長、それから都市政策課長が申し上げましたとおり、コンビニがそこに必要ないということは、私ども申し上げておりません。子育て支援施設で、人の流れをつくる。また、駅北には、今テレワークオフィスですとかIT企業が来られて、一定の人の流れができてきている。その中で、民間の事業者さんから出店を検討していただきたいというのが、今、市の思いでございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

それは根拠のない希望ですよ。今もうミニコンビニという形ができてるんですから、そこをなぜ考えないかということ伺っております。

図書コーナーに来た高校生や住民がコピーを取りたいときに、近所にミニコンビニが使えること

は、被災者や市民が望む公共の一つとは考えられませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろいろその利用者が使う中で、必要な中においてはコンビニでも間に合うものが結構あるんだと思います。だからといって、行政はそこの中にコンビニを置くことがいいのでしょうか。これは、郊外であったり、また中山間地であったり山間地であるならいざ知らず、商店街の中であるわけでございますので、必要とあらば、やはり我々は、それはリサーチする中で、きちっと経営的な成り立ちの上で、私は入ってきていただけるものだろうと思っております。

そういったときに、我々はじゃあどういう支援をすればいいかということも、また連携していけばいいと思うわけでありますが、今我々が当該施設、そういったものを率先して行政で造るということは、今計画はいたしておりません。私は、入れていきたいということはありませんので、違うところでやはり商行為は行っていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ギャラリーや図書コーナーで時間を過ごす住民や観光客がコーヒーを飲みたいときに、近所のミニコンビニで買えることは、被災者や住民、観光客が望む公共の一つとは考えられませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ギャラリー、そういう作品を見ながら、例えばコーヒーを飲む。非常にいいシチュエーションだと思います。それを自販機を置けばいいとか、そういう短絡的に語りたくはないですが、じゃあそれをかなえるために、そこにコンビニエンスストアを置くという、そういうことは、私どもはできないというふうに申しておるものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

町なかというのは、本来、商業集積した便利な場所なんですよ。そこが不便になるようなまちづくりというのは、本来考えられませんか。市長のお考えを最後に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

その施設、今我々、当該施設について、その中でお茶をしたり少し軽食をお食べになるということも必要なんだろうとっております。そういったことをその施設の中で規制するつもりはございませんし、そういうものができるようにもしていきたいとっておりますが、それを周辺で、もしかしたら手を挙げていただきたいですし、どうしてもないという形になれば、できるまでの間は施設の中で、今、課長が申し上げましたように、自動販売機的なものは設置する可能性はあるかもしれませんが、そこでもって1つのコンビニ、ミニコンビニというような施設は、想定はこれからも入れていくということはないと私は思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

住まう方に寄り添うまちづくりを進めていただきたいとします。

では、質問を変えます。

糸魚川市の地域資源を観光に生かすブラッシュアップは進んだか。NHK「ブラタモリ」以降の観光戦略等について、2回目の質問をいたします。

パネルを準備しましたが、著作権の心配があるという意見も頂きましたので、掲示はしません。

私は、昨年的一般質問でも、NHK「ブラタモリ」を取り上げております。糸魚川の持つ地域特性が、日本の中のすごい場所であるということが全国に伝わりました。映像と音声で、糸魚川という場所が面白く、分かりやすく紹介されたことによります。これが地域資源を観光に生かすブラッシュアップの見本となったと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

私も番組のほうを見させていただきまして、タモリさんのキャラクターの偉大さもあるかもしれませんが、改めて再認識したこと、また分かったことをお伝えしたいなとっております。

1点目は、やはり特徴的な地域資源を本市ならではのストーリーでつなぐこと、2点目は、ポイントを絞って分かりやすく伝えること、3点目は、ターゲットに届く情報発信を強化することが、改めて重要だと認識する機会になったところでありますので、今後、番組内容を参考に、観光資源のPRや地域の連携、取組にブラッシュアップを図ってまいりたいとっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

観光業に携わる方から、テレビで取り上げられても1年は人は来るが、2年たてば来なくなると聞いています。でも、一度強く印象に残ることがあれば、動画配信と分かりやすい解説での誘客を続けていくことは、観光戦略上、必要です。

今回、テレビ放映と併せ、市民や観光客がつくるユーチューブの活用を提案していますが、見て、聞いて、感じて、訪れて、楽しんで、お金を使っただき、地域経済が回る。そうなるためには、糸魚川が好きな人が、糸魚川の好きなところをユーチューブで発信していただくことが大切と考えますが、これを進める方策は市にはありますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今現在、当市の公式のユーチューブ発信につきましては、ご存じかと思いますが、ユーチューブ糸魚川チャンネルがございますが、観光面よりも、どちらかといいますと行政情報が多いものと認識しております。

今ほどご提言の糸魚川ファンのユーチューバーから自主的に糸魚川を取り上げてもらうには、行政的な考え方にとらわれず、ユーチューバーの興味を引き、かつ自由な発想で動ける環境を整える必要があると思っておりますことから、調査検討のほうを進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

続けますが、ユーチューブでは、動画の編集やアップのスキルが必要となります。糸魚川の面白さや楽しさを伝えるユーチューブの経費を市民や観光客に直接支払うことは、行政としてはできませんが、観光誘客に結びつくようにSNSでの注目が持続するような仕掛けというものはできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ユーチューブの映像制作につきまして、行政からの委託や助成につきましては、今ほどご指摘のとおり、社会的責任やモラルなど、様々な面で制約を受けてしまいます。ユーチューバーは、自分が面白い、また発信したいと思うものを発信してるというふうに考えておりますので、ご提言の市からの支払いは、なかなか難しいものもあるのではないかなと思っております。

しかし、仕掛けといたしましては、ユーチューバーが興味を引くよう、ユーチューバーの「あな

ただけ、今だけ、ここだけ」のような、ユーチューバー限定のイベントや、また一般の方の投稿におきましては、コンテスト等により、商品や賞与、またユーチューブ作成における講座等、様々なことが考えられますので、引き続き調査検討のほうを進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ありがとうございます。

最近見た糸魚川の宣伝の動画ですが、糸魚川市観光協会の作ったもので、ヒスイを海岸で拾うシーンと「そうだ！糸魚川へ行こう。」と簡単なコメントが入るだけの15秒のものがありません。私は、とても気に入っているのですが、これが作られた経緯や視聴者からの反応について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

CMの評価、ありがとうございます。

さて、ご質問の「そうだ！糸魚川へ行こう。」のCMは、県石指定のPRのため、また、糸魚川の歓迎ムードをお伝えするために、糸魚川観光協会で作成されたものでございます。県石指定の11月4日以降、11月30日までの約1か月間、県内4社の民法テレビ局で、1日1回、時間帯も朝、昼、夕方、夜と分散させていただきまして、多くの県民の皆様に見ていただけるように放送させていただきました。

CMの反響につきましては、県内の方々から、ヒスイが県の石になったんだねというお声をお聞きしております。つきましては、このCMにつきましてはPR効果はあったものではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

私、これも観光資源のブラッシュアップではないかと考えます。あれこれ出てきて、だらだらと解説がつくものよりも、見ていただけるのではないのでしょうか。

そういうことでは、（5）大糸線や谷村美術館も15秒のきれいな動画とキャッチーな短いコメントのものをユーチューブに上げて、多くの人に見ていただける工夫をして、それでツアー会社の商品企画に入れてもらうように働きかけるといったことで活用してはいかがかという提案です。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今回のCMに関しましては、やはり映像作成や放送時間帯を工夫することによりまして、視聴者の目に留まる効果が得られたものと考えております。

議員ご提案のとおり、大糸線や谷村美術館につきましては、視覚的に訴える効果が高い観光資源と考えておりますので、ユーチューブ等、映像の活用を引き続き検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ありがとうございます。

この機会に、私が今気に入っているユーチューブを紹介したいと思います。

事前に資料を担当課にご覧いただいておりますが、糸魚川市とはカチューシャの唄をご縁とする知音都市交流を行っている信州中野市のユーチューブと、Vチューバー信州なかのさんです。中野市の魅力を全国に発信中とあり、農業で稼ぐまち中野市のアイコンとして様々な場面で活躍するという仕掛けになっています。中野市の農業振興課の職員で、実行委員会をつくり、考えたということで聞いております。この辺りの取組、これからの糸魚川市としてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

当市の知音都市である中野市のVチューバーである信州なかのさんの取組は、昨年度から開始され、とても興味深く、注視してるところでございます。全国的にもバーチャルキャラクター等が活躍しておりますが、当市で考えてみれば、キャラクターが増えるのは、なかなか分かりづらくなるものと私は考えておまして、やはり当市の糸魚川ジオパークのマスコットキャラクター、ジオまるとぬーなを活用し、ユーチューブや仮想空間であるメタバース等、様々な場面で活躍できるよう調査検討のほうをしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

メタバースの空間で、こういったキャラがつながっていけるといいですね。そのときに中野市のキャラと糸魚川のキャラとどっちが好かれるかというところは、また今後のお楽しみということでしょうか。頑張っていたきたいと思っております。

時間の関係で、ヒスイの意味を観光に結びつけて考える。また、ブランドとしての価値を高める

質問を準備していましたが、それはまた、ヒスイの文化的な価値の発信ということで、改めて質問の機会を持ちたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を40分といたします。

〈午前11時33分 休憩〉

〈午前11時40分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、フレイル予防の推進と健康ポイント制度の導入について。

「フレイル」とは、年齢を重ねて筋力などが低下し、心身が弱ってきた状態を言い、将来要介護状態になる可能性が高い状態を言います。

フレイルは健康状態と要介護状態の間に位置しており、早い時期からフレイル予防に取り組むことで生活機能の低下を遅らせ、健康長寿の実現に近づきます。

フレイル予防は継続性が重要であり、そのためには市民が支え合い、一緒に予防ができ、健康意識を向上させていく仕組みが必要です。

そのきっかけの一つが健康ポイント制度の導入だと考えますが、第3次糸魚川市総合計画の中で「健康的な生活習慣の定着と積極的なフレイル予防のため、運動習慣や健康意識の醸成のためのインセンティブとして、地域通貨制度と連動した健康ポイント制度を導入します」と記されており、今後の市の取組に期待をしています。

以下、伺います。

(1) 今年度のフレイル予防事業の実施状況について。

(2) フレイルチェック後のデータは、どのように活用されていますか。

(3) フレイル予防事業を進めていく中で、課題は何だと捉えていますか。

(4) 定期的なフレイルチェック、フレイル予防の周知啓発活動を加速させるため、フレイルサポーターを設置し、取組を進めるお考えはありますか。

(5) 健康づくり、社会参加の促進、健康無関心層を動かすために効果的な健康ポイント制度導入をどのように進めていくか、進捗状況も踏まえ、今後の展望についてお聞かせください。

2、お金の地産地消「デジタル地域通貨制度」の導入について。

キャッシュレス化が進み、地域に利益が還元するシステムの地域限定のデジタル通貨に注目が集まっています。

従来、紙券を発行するのが一般的だったプレミアム付商品券ですが、紙券の場合、券のデザインや印刷、販売拠点までの運送、運用を開始するまでに手間と費用がかかる上、開始後も券の配付・回収・集計・精算など、煩雑な作業が発生し、担当職員にとっても大きな負担になっていると考えます。デジタル地域通貨の導入により、それら業務の負担軽減、市の様々な事業や啓発活動、地域のイベントやボランティア活動との連携や健康ポイントとのひもづけなど、行政や民間、地域団体などで幅広い活用が期待できます。

第3次糸魚川市総合計画の中でも「マイナンバーカードと連動した電子地域通貨制度を導入します」とも記され、地域経済の好循環、お金の地産地消の仕組みづくりに期待しています。

以下、伺います。

(1) デジタル地域通貨制度を導入することで、どんな効果が期待できますか。

(2) マイナンバーカードとデジタル地域通貨制度を連動させることで、どんな効果が期待できますか。

以上、1回目の質問になります。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、地区公民館など28会場にてフレイル予防教室を実施しており、11月末現在、355人が参加いたしております。

2点目につきましては、チェック結果を参加者へ伝えることで、フレイル予防を促すとともに、会場ごとのデータを集計し、地区の特性を捉えた上で保健指導に活用いたしております。

3点目につきましては、健康寿命を延ばすためには、若い世代のうちからフレイルについての知識を高めるとともに、予防教室等への参加者を増やしていくことが必要であると考えております。

4点目につきましては、既存の健康づくり財団等と連携をすることで、取り組んでまいりたいと考えております。

5点目につきましては、現在実施している健康ポイントラリー事業と併せて、市民の動機づけにつながるような電子地域通貨の導入に向けた検討を進めております。

2番目の1点目につきましては、地域内の経済循環による活性化のほか、ポイント付与を通じて各種施策における市民の関心や成果につなげてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、オンライン申請によるポイント付与が可能となり、市民の利便性の向上が期待できると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますのでよろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

2回目の質問ですが、健康ポイント制度に連動した仕組みとなる地域通貨制度の在り方が、大きく影響しますので、質問の順番を変えて、まず、大きい2番、お金の地産地消、デジタル地域通貨制度の導入についてから質問させていただきます。

新潟県内でも燕三条地域で6月9日から導入されたコミュニティー通貨サービス、「まちのコイン（メタル）」や、長岡市では、11月24日からデジタル地域通貨「ながおかペイ」の運用が始まり、現在多くの自治体でデジタル地域通貨の取組が進められています。

デジタル地域通貨とは、これまでのプレミアム商品券等の紙幣型だった地域通貨をデジタル化した電子決済手段です。スマートフォンの普及や技術の発展もあり、現在はスマホアプリによるQRコード決済方式が主流となっています。従来の紙ベースの地域通貨に比べデジタル地域通貨は、印刷コストや運用面での労力を大幅に削減できます。また、加盟店側にとっても、QRコードを店頭に掲示しておくだけで済むので、導入のハードルが低いのも大きなメリットであります。さらに、改ざんや不正利用にも強いブロックチェーン技術の発達により、偽造リスクも大幅に低減できるようになりました。

近年では、オンラインショップなど、生活地域外での購買機会の増加により、地域内における経済循環がますます困難になってきています。

しかし、デジタル地域通貨であれば、従来型の地域通貨と同様に、地域内店舗での買物利用や店舗間同士の仕入れなどで利用が期待でき、地域外への経済流出を抑え、地域内の流通を活性化し、また、デジタル地域通貨は、即時決済のため、キャッシュフローの改善もでき、経済循環の促進に寄与いたします。

また、公共料金や行政サービスの料金などにも使用できれば、行政コストの削減や地域住民の利便性向上にもつながります。他の自治体によって様々ありますが、デジタル地域通貨の導入におきまして、地域経済の循環、市民生活の向上につながるものにしていく必要があると考えますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

今年度からスタートしております糸魚川市の第3次の総合計画に記載のとおり、デジタル地域通貨制度の導入について、ただいま検討を進めているといったところでございます。

議員おっしゃるように、様々なメリットがあるというふうに捉えておりまして、1回目の市長答弁でも申し上げましたように、まず、対象となられる方を広げる等に使うということもございませぬし、結果的にそういう方々が、行政ポイントを活用いただくということで、成果にもつながって

いけばというふうを考えて、今仕組みづくりを検討しているといったところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今、検討段階ということで、これからというところで本当に期待をしています。

デジタル地域通貨は、使用状況を簡単に収集できるため、計測データを次の施策の立案にも活用できます。紙媒体の地域通貨の場合、加盟店に使用状況を確認しなければなりません。デジタル地域通貨であれば、システムが自動でデータを収集するため、使用状況の見える化ができ、マーケティングにも活用できます。

また、デジタル地域通貨は、スマホアプリを利用した地域通貨のため、スマホアプリにコミュニケーション機能を搭載すれば、地域の情報を共有したり、住民同士でのコミュニケーションツール、地域プラットフォームとしての活用も期待ができます。

デジタル地域通貨の成功例としてよく挙げられるのが、飛騨高山地域のさるぼぼコインであります。サルぼぼコインは、岐阜県高山市、飛騨市、白川村の2市1村で2017年にスタートし、発行主体は飛騨信用組合、デジタル地域通貨の草分け的存在であります。多産多死と言われる地域通貨の中で、最も成功した事例の一つとも言われています。

成功理由といたしましては、チャージでプレミアムポイントを付与、市県民税や国民健康保険料、水道料金などの支払いも可能となり、防災の情報配信など、地域のデジタル回覧板としての機能、また、情報サイト、サルぼぼコインタウンで地域外のコイン利用も可能にし、地域の外から内へ流通経路の構築などが挙げられます。うまくいっていないデジタル地域通貨制度の事例もありますが、現在、市として参考にしていない自治体はありますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

当初、議員おっしゃったような、さるぼぼコイン、飛騨市などの3市町実施しているもの、また、木更津市のアクアコインといったところを参考にさせていただきながら、視察などをさせていただいたところでございます。いずれも地元の金融機関が運営主体となっておりまして、市が主体となつてという形ではなく民間主体の運営について、参考にさせていただきたいというふうに思っておりまして、そういったところをイメージしやすかったといったところも参考とさせていただいた理由でございます。

システムについては、運営形態ありきではなくて、様々な観点から今現在も、まだ検討を進めているといった状況でございますので、もう少し情報収集しながら運営体制を定めていきたいと思っております。

地域通貨自体が、利用者がお金をチャージして、それを原資にして、加盟店で買物ができたり、議員おっしゃったようにプレミアム商品券のポイント化といったことも検討できるかと思っております。

ます。行政が市民に対して、インセンティブとなるような、行政ポイントの付与といったところも検討しながら、導入について進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

様々な自治体で取組が進んでいますので、ぜひそういった事例を見て、進めていただきたいと思います。

また、これからインバウンドの旅行客も増えてくることが予想されます。そういったところも視野に入れ、戦略を練らなければならないと思います。

宮城県塩竈市では、竈コインというデジタル地域通貨を発行しており、日本円だけでなく、外国紙幣にも対応した専用チャージ機を導入し、仙台駅や仙台空港などに設置しています。同端末に現金を投入し、専用アプリにチャージすることで、塩竈市内の加盟店で使用でき、観光業の収益拡大につながっています。

また、会員向けにお知らせ通知を使った最新情報であったりクーポン券を配信することで、来訪後のつながりを維持し、また塩竈に訪れてもらうために、そういった機会づくりに役立てたり、加盟店から徴収する決済手数料を地元地域の観光に再投資することで地元還元、また貢献する循環モデルを構築しています。決済データを取得することで、さらなる観光業の活性化を目指す施策も立てやすくなったとのこと。

これからは、インバウンドにも対応したデジタル地域通貨を期待しますが、考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

海外の通貨への交換ができるといいますか、兌換できるというのも、地域通貨制度の魅力の一つなのかなと思っております。

ただ、少しそういった事例も調べてみますと、やはりチャージをする機械といいますか、そういうところに、少し投資の費用がかかってくるんでないかなといったところもあるかなと思っております。

いずれにしても、地域内の経済循環といったことで申し上げておるところでございますが、糸魚川市を訪れていただいた方、来訪者への対応といったところも1つの課題かと、検討課題かなというふうに考えておりますので、引き続き、今導入に向けた検討の中で考えをまとめていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。デジタル地域通貨を成功させるためには、発行する際に、誰を利用対象にするのか、流通させることで、その地域、またコミュニティ内にどんな効果をもたらせたいかというターゲットと目的を明確化する必要があると考えております。例えば地域内での利用を促すことで地域内のお店を元気にしたいという場合には、何度も使ってもらえる手軽さや工夫、地域内での浸透力が大切になるでしょうし、定期的なクーポン発行による利用促進や利用ポイントに応じてもらえる特別特典などの付与も必要があると思います。形骸化せず、忘れさせない仕組み、またオリジナリティーある特別感によって、その地域内での浸透力を高める工夫が必要だと考えます。あらかじめターゲットと目的を明確化して、ターゲットにとって利用しやすく魅力的な地域通貨を形成していくことが成功のポイントだと考えますが、糸魚川市はどのようなターゲット・目的あるでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

まず、どういったターゲットということでございますが、基本的に、その地域通貨、糸魚川市内の市民の皆さんからお使いいただきたいというふうには考えておるところであります。議員おっしゃるように、定期的なクーポンの発行ですとか、継続して利用していただくといった点も非常に大切なのかなと思って聞かせていただきました。私どものほうでも、そういった継続していくことは、もちろん大事なんですけども、市民の皆さんからお使いいただくという視点に立つと、やはり導入するとき、当初、最初の段階というのも非常に大事なのかなというふうに思っております。

先ほどおっしゃった他市の事例なんかを見ますと、あらかじめ少しポイントを配るといったようなところもあるようですので、そういうところも引き続き検討をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

デジタル地域通貨の導入に当たっては、誰でも使いやすい仕組みが必要であります。健康ポイント制度の利用に想定される、高齢者でも抵抗なく利用できるようシンプルな仕組みづくりとサポート体制の構築が必要です。

また、地域通貨の利用方法を記載したポスターの掲示やSNSを活用したPR活動、また、ユーザー間のコミュニケーションの促進など、地域通貨の認知度を上げる施策も大切ですので、そういったこともイメージしながら進めていただきたいと思います。

また、興味を持ってもらったとしても、利用者にとって使いたいとき使いたい場所で利用ができれば、利用機会を失ってしまいます。加盟店を増やすことだけでなく、例えば宿泊施設や市内タクシー、公共料金の支払いにも使用できるようにするなど、ターゲットが求める利用方法や、利用することで得られるサービスによって付加価値をつけるなど、工夫が必要であります。

今ほど答弁聞きますと、まだ検討段階ということですので、地域経済の循環、市民生活の利便性はもちろん、ターゲットと目的を明確にして、また健康ポイント制度との連動も念頭に置いていただいて事業展開して行ってほしいと考えます。

以上のデジタル地域通貨制度の考え方を踏まえまして、1のフレイル予防の推進と健康ポイント制度の導入について、再質問させていただきます。

以上の考え方を踏まえまして、フレイル予防の推進と健康ポイントについて、再質問のほうを後ほどいたします。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

続きまして、健康ポイント制度について詳しくお聞きしたいと思います。

第3次糸魚川市総合計画の中でも、地域通貨と連動した健康ポイントの導入について記載されており、非常に期待しているところであります。現在、健康づくりに関心を持ってもらうことを目的とした健康ポイントラリーを実施していますが、これから進めようとしている健康ポイント制度と、現在の健康ポイントラリー、どう違うのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

現在のポイントラリーにつきましては、運動教室でありますとか健康診査に参加していただく、そういうときにポイントを付与して、そのポイントをためていただくというような仕組みになっております。

今ご質問の健康ポイント制度については、先ほどからも答弁がありますように、詳細の検討というのはこれからなんですけども、今度はそれに加えて走るだとか歩くだとか日常の運動に応じたポイントの付与も、追加として検討したいなというふうに今考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

10月19日、20日に市民厚生常任委員会で、千葉県柏市、栃木県宇都宮市に市外調査に行っており、そこでの調査内容等も踏まえて質問いたします。

柏市の事例ですが、令和2年より柏フレイル予防ポイントという制度がスタートしています。健康寿命の延伸を目的とし、介護保険料の支払いが始まる40歳以上の市民を対象に、市が指定する健康づくり事業やスポーツジムでのトレーニングはもちろん、防犯パトロール等のボランティア活動等の社会参加もポイントの対象となっております。

柏市は、ここで得たポイントをWAONカードにためることができ、WAONポイントとして使うことができます。フレイル予防ポイントは、年間5,000ポイントの付与が上限となっており、糸魚川市はデジタル地域通貨と連動した健康ポイント制度の導入について進めておりますが、健康ポイントで付与されたポイントを地域通貨として使うことができるという認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

現在のところそういった方向で進めてまいりたいというふうに考えておりますが、詳細につきましては、これから検討していくということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

健康ポイントで獲得できるポイントの上限と、そういう細かいところはこれからということでありましたが、やはりゴールというか、いつから運用するというのをしっかりと目標を立てて進めなければ、なかなか検討もできないんじゃないかなというふうに考えますが、改めていつ頃から運用していきたい、健康ポイントに関しては、いつから運用していきたいというのを、目指しているものあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

まだまだ地域通貨制度導入に当たっては、検討すべき課題、それから調整しなければならないところ多々ございますので、そういったところをクリアしていきたい。また、国の制度の活用といったところも検討してまいりたいと考えておりますので、引き続き導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

健康ポイントが運用できるということは、デジタル地域通貨もそこでしっかり運用できていないと連動できないと思います。

デジタル地域通貨についても、今検討しているというところだったんですけども、これも併せていつまでにやりたいというのを答弁いただければと思うんですけど、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

デジタル地域通貨の導入に伴いまして、様々な行政ポイントの付与といったところが阿部議員ご指摘のとおり、間口を広げるといったところで考えているところでございます。

先ほどと同じになりますが、デジタル地域通貨制度の導入については、まだまだ調整するところがありますので、そちらのほうも引き続き今検討を進めてまいるといふことで考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

補足させていただきたいと思います。

まず、デジタル地域通貨、電子通貨、まずこれを、システムを作って乗せていくということがまず一番だと思います。その次のインセンティブについては、一気にはなかなかやると、ちょっと混乱を起こす可能性もありますので、まずはこの地域通貨というのをまず導入を図る。これをまず、第一義に行きたいと思います。

時期については、ちょっと詳細のところは今まだ運用する民間との調整もございまして、そこら辺を詰めてからということ、私のほうからはちょっとはっきり時期までは明言できないんですけども、相手と運用の手続きをしっかりとやる中で進めていく。それで、後はポイント等、いわゆる付与の部分、付加の部分、付加価値の部分については、いろんな方面があると思います。順次その付加については、いろいろ時代に合った中で進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

デジタル地域通貨と連動をさせることで、効果的に広くフレイル予防の推進、健康増進に寄与することが期待されますので、積極的に進めていただきたいと思いますというふうに考えます。

また、宇都宮市では、健康ポイント制度に登録している人が、約3万3,000人おられます。

宇都宮市は、デジタルのほうとアナログ、紙媒体での両方で対応していることとのことでした。3万人がスマホでのデジタル、3,000人が紙媒体で、健康ポイント制度に係る事業費約4割が紙媒体のアナログの方にかかっているとの説明がありました。

改めてですが、デジタル地域通貨制度の導入及び健康ポイント制度の利用者に想定されるのは、高齢者も多く利用される、対象になると思います。高齢者でも抵抗なく利用できるよう、シンプルな仕組みづくりとサポート体制の構築というものがすごく重要になってくるなというふうに考えますが、市としてその辺どういうふうに考えているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

デジタル地域通貨ということでお答えさせていただきますと、一般的にアプリとカードといったアプリケーション、ソフトを使って地域通貨を使っていくといった形が想定されるかなというふうに思っております。

今ほどおっしゃるように、アプリということで、例えばスマートフォンにアプリを導入していただくということが皆さんできれば、非常に費用的にもかからなくて済むのかなとは思っておりますけれども、そこを全市民というのがなかなか難しいかと思っておりますので、そういったところも引き続き検討、手法についても検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

続きまして、フレイル予防（1）のところについてお聞きいたします。

フレイル予防の推進については、昨年12月定例会の私の一般質問でも取り上げさせていただきました。あれから1年たち、まだまだフレイルという言葉が市民に浸透しておらず、認識されていないなというふうに感じております。

改めてではありますが、フレイルとは健康に生活できる状態と介護が必要になる状態、その間の状態を指し、簡単に言うと加齢によって心身が老い衰え、社会とのつながりが減少した状態のことです。

それに対して、適切に介入することによって、健康な状態まで改善することが可能であり、それがフレイル予防であります。昨年度のフレイル予防事業の実績は、フレイルリスクのある方の家庭訪問51件、フレイル予防教室10回、参加者140人ということでしたが、今年度、大幅に増加しているということで、今後もフレイル予防の推進、フレイルリスクのある方の把握のためにも、さらなる事業展開を望みますが、今後の取組について、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

フレイル教室は、地区公民館や地区の集会場などに行われる高齢者の集いの場のほうに職員が出向きまして、フレイルチェックや筋力測定などで、フレイル予防の意識が高まるように行っております。特に地区公民館で行う場合は、公民館報にフレイル教室やりますよということで載せますので、地域の方にもフレイルという言葉が目につく機会は増えているのかなと思っております。

また引き続き、いろいろ集まる場のほうに呼びかけさせていただいて、積極的に参加したいと思いますし、また、地域支え合い推進員や各地域の包括支援センターとも連携しながら、また参加を呼びかけてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

2045年の推計では、糸魚川市の高齢化率が49.5%まで上がるとされており、現在、市としてもフレイル予防に力を入れているところだと思います。

今ほどありました公民館等での運動教室、健康体操教室に出向いてフレイル予防教室を行い、その中でもフレイルチェックをしていると思いますが、柏市から始まったフレイル予防の取組で、イレブンチェックというものがあります。

柏市は、高齢化率40%を超える豊四季台団地地域をモデルとして、平成22年に高齢社会の安心で豊かな暮らし方・まちの在り方を議論し、実践するために、柏市と東京大学、UR都市機構の三者で協定を締結し、平成27年にはフレイルチェックを開始して、その翌年、フレイル予防事業の出前講座、フレイル予防サポーターの養成・研修等を開始しており、言わばフレイル予防のパイオニアであります。

フレイルを判断する1つとして、厚生労働省の後期高齢者の質問票がありますが、それを分かりやすく編集して、チェックできるようにしたのが、柏市発祥のイレブンチェックであります。後期高齢者の質問票は15項目のチェック項目がありますが、それを11項目にして、その質問内容をより分かりやすく、親しみやすい言葉で端的に示されています。

現在、多くの自治体でイレブンチェックを導入し、フレイル予防の取組を進めておりますが、糸魚川市でもぜひこのイレブンチェックを取り入れて、市民が今よりもフレイルを理解できるように進めていただきたいと思いますと考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

今、糸魚川市のほうでは、先ほど国で示している15項目の質問票を使っております。この回答を保健指導につなげたり、またその後、どう行動が変わっていったかという評価をしたりするのに

活用しておるところです。

イレブンチェックの質問票は、15項目の質問票よりも数が少なく、議員が言われるように親しみやすい言葉で色のシールを貼るなどして、見た目には引きつける様式になっているなというふうにして思います。

糸魚川市のほうは、今フレイル予防教室として15項目の質問票を今使い始めて、まだ日が浅いことから、しばらくはこちらの質問票を続けて、また必要に応じて見直しをしてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ親しみやすい方法を常に探っていってください。

また、イレブンチェックのほかに、柏市発祥のフレイル予防の取組として、フレイルサポーターがあります。このフレイルサポーターも全国に広がっている取組であります。フレイルサポーターの講習を受け、認定され、市民のフレイルチェックなど様々な活動を主体的に実施する方々が、フレイルサポーターであります。

フレイルチェックを受ける方は、65歳以上の方であります、このサポーターも同じく65歳以上の方となっております。そのため参加者にとってフレイルサポーターは、同じシニア世代であり、親近感が生まれ、和気あいあいな雰囲気の中、気持ちよくフレイルへの意識を高めることができたというふうに、柏市のほうは説明ありました。

また、このフレイルサポーターの取組については、昨年私の12月の一般質問でも提案させていただきましたが、そのときのご答弁で、認知症サポーターの皆さん、また養成講座においてフレイル予防にも力をお貸しいただくように啓発に取り組んでいきたいというふうに考えているとありましたが、認知症サポーターの方々にお力をお貸しいただくよう、市としてどんなアクションを起こされましたか。現状、動きあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

新保議員からのご質問も頂きましたが、フレイル予防サポーターということで、新たな団体をつくるということは今考えておりません。代わりに、既存の今健康づくり団体、例えば食生活改善推進委員や地区運動推進員といった方がいらっしゃいますので、その方にフレイル予防の知識をお伝えして、それぞれの活動の中でフレイルの視点を持った活動をしていただくようにと、それを促しているところです。また今後は、スポーツ推進委員、生涯学習のほうでおる団体、方たちなんですけれども、そういう方にも広げていく予定であります。

認知症サポーターについては、認知症のことを理解しましょうという呼びかけで行っております

ので、特定の何か活動をしてくださいという趣旨でサポーターを集めているわけではないので、そこについては、認知症の理解というところでは、協力していただけるのかなと思いますけれども、フレイル予防として直接何かというところは、今のところは考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほど既存の団体を動かしてというところだったんですけれども、認知症サポーターの方は認知症にご理解あると思います。そして、フレイルも相当認知症に関わってくるというところ、大きく関わってくるので、ぜひ理解ある方が取り組みやすい、また既存の団体に対して啓発というか、やっていただくことももちろん重要なんですけれども、フレイル予防サポーターというふうに分かりやすく団体を組んで取り組んでいったら、またそのサポーター同士のつながりもあるので、ぜひそこを、再度になります、フレイル予防のサポーター、ぜひとも前向きに検討いただきたいと思います。

また、フレイルという言葉がまだまだ市民に周知されていないというふうに感じますが、現状どの程度、市民の方がフレイルという言葉を知っているかという調査、認知度調査みたいなのは、年代別等あればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

フレイルの認知度調査というのは行っておりません。

ただ、フレイル教室等の呼びかけや広報等により、周知は図っておると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

フレイル予防の取組に関しては、どの自治体も運動、栄養、社会参加の3つのポイントを重点に置いて、取組を進めていると思います。それは糸魚川市も同じくだと思っております。

フレイルの先進地、柏市に伺って、優れているなというふう感じた点は、フレイル予防プロジェクトの推進委員会を発足し、そこで様々なアイデアが出され、柏駅前、また市内各所にフレイル予防に関わる文言が書かれたのぼり設置であったり、大型商業施設とコラボをして、店内での広報、啓発の広報活動に相当力を入れてるなというふう感じました。

その結果として、柏市なんですけれども、平成30年度の調査では、フレイルを知っている人の割合は21.1%だったものが、令和2年度には35%まで上がっております。60歳以上に至っ

ては、50%以上の方がフレイルを知っているというふうに回答されているようです。

糸魚川市の課題は、運動、栄養、社会参加の活動は、相当力を入れているんでしょうけれども、浸透してなくて、参加者がやっぱりまだまだ少ないというところが課題なんだろうなというふうに個人的に思いますが、今後どのような周知の仕方をしていくお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

フレイルと聞きますと、ちょっと高齢者向けの事業かなというふうに思われる方が多いのかなと思っています。もちろん高齢者の方につきましては、フレイル予防教室をまた広げてということで、フレイルについて知識を深めていただきたいと思いますし、また若い世代の方に向けては、フレイル予防というのは1つの柱として、いろんな各課で健康づくりだったりスポーツの教室を行っていますので、その中の活動でフレイルというところも意識できるような、フレイルについて早めに意識していただくというところを、それによって認知度を上げていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

また柏市の事例になりますが、柏市は、フレイルサポーターが主体となってフレイルチェックを行い、それで得た情報で、いろいろ取組やっていってます。

また、具体的な取組内容としましては、地域包括支援センターとタイアップして、定期的に予防事業を行ったり、駅前イベントが開催される際には、フレイルサポーターが中心となって、ミニフレイルチェックを実施したりと、積極的に啓発活動に取り組んでおります。

糸魚川市としましても、各地域包括支援センターとの連携を強めて、事業の推進を図っていただきたいですし、柏市のようにフレイルについて、町に出ていっての啓発活動にも取り組んでいただきたいと考えます。例えばですが、糸魚川マルシェ、こちらのほうに出店して、ミニフレイルチェックを行って、市民周知というのは効果的かなと考えますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

先ほどお伝えしたように、フレイルというところでもちょっと高齢の方の事業かなと思われる方が多い中に、若い世代の方が集まる場でフレイル予防という啓発を行うことは、大切なことだと思っております。

かつては市のほうでも、市のイベント等で、例えば食生活改善推進委員の方からご協力いただい

て、健康ブースというものを出展したこともありますので、マルシェに限らず、いろんな機会を捉えてフレイルの予防を周知してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

再三の要望になりますが、ぜひともフレイルサポーターの設置をしていただいて、様々な場面でフレイルという言葉を目にする工夫、仕掛けをしていってほしいと思います。

フレイル予防の推進について、最後の質問になります。

フレイル予防に関しては、福祉事務所と健康増進課、各課にまたがり事業展開されていると思います。今後、高齢化率も上がり、デジタル地域通貨と連動した健康ポイント制度の導入も念頭に置いて、各課の縦割りの弊害が起きないように、さらなる全庁的な庁内連携が必要になるというふうに考えています。

柏市では、福祉政策課という企画広報部門があり、糸魚川市でもそういった政策として、また予算を含めて横断的に取りまとめていく課が必要ではないかなというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほどフレイル予防の話を中心に阿部議員から頂いています。それで、私としましては、フレイル予防、その時点になってから取り組んだのでは、やっぱり少し遅いのかなという感覚を持っています。子供の頃から、青年期、あるいは壮年期、みんな通して健康づくりとか体力づくりにやっぱり励んでいく必要があるというふうに思っています。

そういった面で、現状では、例えば生涯学習のスポーツの部門、それから健康増進課、福祉事務所というふうに分かれておりますけども、そういったものを一体的に、全庁的に取り組むポジションになるのかセクションになるのか、ちょっとその辺が分かりませんが、そういった取組を考えていく必要があるというふうに思っております。前向きに捉えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

井川副市長ありがとうございました。

続きまして、市長にちょっとお聞きいたします。

デジタル地域通貨も健康ポイントも様々な自治体で取り組まれており、遅いというか、早く早く取り組んでいくべきだなというふうに考えますが、健康ポイント制度と連動したデジタル地域通貨

の導入について、市長、お考えあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

地域通貨制度と健康ポイント、これについては私たちも本当にできるだけ早く取り組みたいというふうに考えています。

ただ、先ほど企画定住課長が答弁しましたとおり、まだ準備段階にあつて、なかなか明確なことを言えませんが、できるだけ早く導入をして、皆さんからまた健康づくりにも励んでいただきたいというふうに考えております。

また、それが皆さんのほうに周知できるようになりましたら、改めてご説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

地域経済の循環、市民生活の利便性の向上、健康長寿のまちを目指し、取組を進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、説明員入替えのため、5分間休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後1時29分 休憩〉

〈午後1時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。私の名前は、田原洋子です。

通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、車の安全装置の助成について。

高齢者による車のブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故がニュースで報じられることが増えています。

警察庁交通局によると、令和2年上半期では、75歳以上の高齢者の死亡事故の原因のトップは操作不適が39%となっており、そのうちブレーキとアクセルの踏み間違いが9.1%であり、75歳未満の運転者の1.3%と比べ高くなっています。

国土交通省は、令和3年11月から国産新型乗用車に自動ブレーキと呼ばれる「衝突被害軽減ブレーキ」の搭載を義務づけました。

ブレーキとアクセルの踏み間違い防止機能は、新車販売時の標準装備となってきています。

65歳以上の高齢運転者を対象にした歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する安全運転サポート車（サポカー）の購入、後づけペダルの踏み間違い急発進抑制装置の購入を支援する経済産業省の「安全運転サポート車普及促進事業費補助金（サポカー補助金）」は、令和3年11月で受付が終了しました。

国のサポカー補助金があったときは、対象車や後づけ装置を「今は必要がない」と購入を先送りしていた人でも、高齢者の事故が報じられることにより、サポカーに対する関心度は高まっていると思います。

しかし、車の装備が充実したことや社会情勢などにより、新車価格は上昇しており、諸経費を入れるとかなりの金額になるため、サポカーに買い替えたくても難しいと感じている方は多いのではないのでしょうか。

サポカー補助金は終了していますが、経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」を使えば、電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車等が補助金対象車となり、自動ブレーキや踏み間違い防止機能がついた新車を購入する場合、大きなメリットとなります。

柏崎市では電気自動車等購入補助金があります。

また、新車を買っても、あと何年車を運転するか分からないと思っている高齢者には、3年リース、5年リースという手段があります。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 後づけの踏み間違い急発進抑制装置の購入費用を助成する考えはありますか。
- (2) 高齢者がサポカーを購入する際に、費用を助成する考えはありますか。
- (3) 衝突被害軽減ブレーキの搭載を義務づけられている国産新型の電気自動車等を購入する際に、国の助成金に糸魚川市が助成金を上乗せする考えはありますか。
- (4) 高齢者がサポカーまたは電気自動車等をリース契約する際に、費用を助成する考えはありますか。

2、グリーンスローモビリティについて。

グリーンスローモビリティ、通称グリスロは、家庭用コンセントで充電できる電気自動車で、最

高時速20キロ未満で公道を走ることができます。

車両はゴルフ場を走る電動カートのようなものから、バスの形をしたものまであり、窓ガラスがない車両もあります。

乗車定員が10名以下であれば、普通運転免許で運転することができます。

ゆっくり走ることによって安全性が高く、小回りが利くので道幅が狭い場所でも運行でき、電気で走行するため音が静かで環境にも優しい移動手段です。

2030年度に温室効果ガスの2013年度比46%減を達成するためには、CO<sub>2</sub>排出量を削減する必要があり、電気で走り、乗り合いができるグリーンスローモビリティは有効と考えられます。

富山県の宇奈月温泉では観光で利用されており、島根県松江市では高齢化が進んでいる高台の住宅団地の住民の足として社会実験が行われました。

糸魚川市では西海地域において、10月12日に平牛地区から西海地区公民館まで、西海地区公民館から来海沢地区まで、西海地区公民館から真木地区まで、そして西海農村公園まで運行されました。

また、西海農村公園では運転体験と乗車体験が行われ、実際に70代の男性が運転してみたところ、車の運転と変わらず、車体も大きくないので運転しやすいということでした。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 運行に当たり乗車料金と運転手の費用弁償、保険はどうなりますか。
- (2) 1回の充電に時間はどのくらいかかりますか。また1回の充電でどのくらいの距離を走行できますか。
- (3) 雪道の走行に支障はありませんか。
- (4) 窓がありませんが、強風や寒さに耐えられますか。
- (5) バスの本数が少なく、電車を利用している観光客が不便を感じている能生駅からマリンドリーム能生への観光客の足として活用はできませんか。
- (6) 高浪の池からヒスイ峡フィッシングパークと小滝川ヒスイ峡の間のシャトルバスとして運行はできませんか。
- (7) バス路線がないフォッサマグナミュージアムから金子つつじ園経由、谷村美術館・玉翠園、翡翠園を巡るルートを実行する考えはありませんか。
- (8) バス停、駅へのアクセス、買物ができる場所までの交通手段として活用するためには、どのような課題がありますか。

### 3、シーサイドバレースキー場について。

糸魚川市の根知地域にあるシーサイドバレースキー場は、株式会社糸魚川シーサイドバレーが指定管理者です。

スキー以外にも、塩の道コンサート、根知谷にきらめくキャンドルロード、新そば祭りの会場となっており、かつては自転車レースのグランフォンド糸魚川の第三エイドとなっており、ここで提供される食べ物がおいしいため、参加者からは「グルメフォンド」と呼ばれるほど、シーサイドバレースキー場にたどり着くのが楽しみだと言われていました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度は糸魚川市内の小学校3校、

約500人がスキー授業をキャンセル、さらに富山県の小学校と高校が合わせて9校、約1,240人が全てキャンセルとなり、団体利用が大きく減少しています。

営業活動により、新たに高知県スポーツ連盟の団体合宿を誘致し、さらに食事メニュー、いわゆるゲレ食の新メニュー開発や味の改善、券売機の導入による人件費削減などに努めていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で減収が避けられず、追い打ちをかけるように水道光熱費、燃料費が高騰、さらに新潟県の最低賃金の上昇と支出が増加しています。

また、リフトの運行は、鉄道事業法により、索道技術管理者と業務を補佐する索道技術管理員が必要となります。リフトの運行は、安全管理の面からも、責任が大きく、それに見合った賃金が必要となります。

人手不足により上部にあるリフトが稼働できなくなると、クロスカンントリーコース、第5林間コースに行くことができなくなり、多様なコースを求めてシーサイドバレースキー場に来ているリピーターを逃すことになる可能性があります。

さらに、上部のコースが滑れないと、初心者が多い第1ゲレンデが混み、安心して滑ることができるというイメージが損なわれるおそれがあります。

しかしながら、シーサイドバレースキー場の経営の大きな収入源であるリフト利用料金、ホワイトクリフの宿泊料金と入浴料金は、糸魚川市スキー場条例で定められているため、この条例を現在の社会情勢に合わせて改正し、収入を増やさない限り経営改善はできないのではないのでしょうか。

シャルマン火打スキー場と異なり、シーサイドバレースキー場は宿泊施設、日帰り入浴施設を運営していることから通年営業となっており、グリーンシーズンの安定した収入が必要不可欠と考えます。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) リフト利用料金、宿泊料金、入浴料金を見直す考えはありませんか。
- (2) 人材確保のために社員寮として空き家を活用する計画はありませんか。
- (3) 定期修繕・施設改修のための臨時休業は、新そば祭りの時期を避けられなかった理由は何ですか。
- (4) さらなる団体客の新規誘致を行っていますか。
- (5) パラグライダーはできますか。
- (6) オフロードバイクのイベントを再開する予定はありますか。
- (7) キャンプやグラウンドゴルフなど、新たなグリーンシーズンの取組は検討していますか。
- (8) 高校生と共同で新しい食事メニューを開発する考えはありませんか。
- (9) 食事メニューがホームページに掲載されていないのはなぜですか。
- (10) 子供が喜ぶ企画をしていますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、高齢者の交通事故防止に有効な手段であることから、助成制度の導入を検討しております。

2 点目から 4 点目につきましては、今後、国・県の動向及び先進事例等の情報収集に努めながら検討してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、1 回当たりの実証運行において輸送費、運転員の人件費などで 10 万円程度の費用がかかっております。

2 点目につきましては、実証運行に使用した車両では、充電に 9 時間を要し、平地において約 40 キロメートル走行可能であります。

3 点目につきましては、冬用タイヤの装着により雪道の運行も可能であります。

4 点目につきましては、他地域の事例では、シートで覆うことにより雨風は防げるものの、暖房設備がないため長時間の運行が課題であると捉えております。

5 点目から 7 点目につきましては、地元や警察、道路管理者等と調整の上、実証運行の実施を検討してまいります。

8 点目につきましては、走行速度が遅いため、交通量が多い道路での走行や長い距離の移動には向かず、運行ルートが限定される点が課題であると考えております。

3 番目の 1 点目につきましては、条例に規定する利用料金の範囲内で今シーズンから料金改定を行いました。

2 点目につきましては、現在、社員寮としての空き家活用の計画はありません。

3 点目につきましては、11 月下旬の団体客の受入れに間に合わせるため、例年 11 月上旬に実施している定期修繕に合わせ、施設改修工事も同時期に行ったものであります。

なお、新そば祭りについては、イベントに従事するスタッフの不足により開催を見送ったものであります。

4 点目につきましては、グリーンシーズンにおいて数件の新規団体がありましたが、スキーシーズンには今のところ新規誘致がないため、引き続き新規誘客に努めてまいります。

5 点目につきましては、市民スポーツ教室の開催や団体の受入れを行い、パラグライダーができる環境を整えております。

6 点目につきましては、今年 6 月にイベントを再開いたしました。

7 点目につきましては、キャンプ場の設置を検討しております。

8 点目につきましては、現在、高校生との共同開発の予定はありません。

9 点目につきましては、スキーシーズン中の食事メニューを掲載できるよう指定管理者で検討いたしております。

10 点目につきましては、毎月第 3 日曜日をスキーこどもの日として設定しており、具体的な企画内容につきましては、スキーシーズンに合わせ、指定管理者が検討いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

2回目の質問をします。

まず、この先進安全技術の搭載の車の助成が、なぜ必要かということです。

池袋の母子がなくなった事故が大きく報じられ、その後の事故の経過などが、また何度も報じられることにより、75歳以上の高齢者が、75歳以下に比べて死亡事故を多く起こしているという印象がありますが、死亡事故の割合は、年齢には関係ありません。

ただ、事故の原因が、75歳以下は安全不確認、つまり交差点で安全を確認しなかったり不十分だったことが一番多いことに比べ、75歳以上はブレーキやアクセルの踏み間違い、ハンドル操作が原因となっている点です。

最近では、高齢ドライバーがガソリンスタンド、陶磁器専門店に突込んだ事故が続けてニュースになりました。いずれもブレーキとアクセルを踏み間違えたという趣旨の話をしていると報じられています。つまり、高齢者の事故を減らすためには、先進安全技術の搭載の車の普及が必要だということです。

先ほど市長の答弁で、後づけの踏み間違い急発進抑制装置の助成は、検討するということがでしたが、全市民を対象にしますか。それとも具体的に高齢者の年齢は何歳からと定義しますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

現在、先ほど市長答弁にもありましたとおり、制度について、内容について検討中であります。その中でお答えさせていただくということになりますので、まだ十分煮詰めたものではないということでございます。

対象でございますけども、現在、高齢者を対象に実施したいというような形で、他市の事例、また国等の状況も確認をしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

後づけということは、今乗っている車につけられるので、運転が慣れている車に乗り続けられることや、費用面からしても負担が少なく、高齢者にとっては大変助かると思います。

ただ、年式や車種によっては、後づけができない車があると思うんですが、そのような場合どうしたらいいのでしょうか。

後づけができなかった場合でも、現在、先ほどの市長答弁では、国や県の動向を見てということだったんですが、この助成金があることをきっかけに、サポカーでもいいんじゃないか、新車を買おうかと思ったときに、後づけの助成金と同等の助成金が必要ではないかと考えます。

70代の米田市長にお伺いします。

米田市長がご自分で運転される場合、アクセルとブレーキの踏み間違い防止機能だけがついてる

車と衝突被害軽減装置もついている車、どちらがより安全だと思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私自身、車を結構運転する、最近はするほうなんです、やはりどちらがいいかという、どちらもいいような気もしますし、やはり私自身そういった事故事例を耳にするわけですので、より慎重に運転をしてる、心がけているつもりでもあるわけでありまして。そういう中で、どちらがいいかという両方ともいいと思うわけでありまして。今の段階では、私は自分自身、どっちにすればいいなんて気持ちはなかなか今持っておりませんでしたので、お答えとしては両方とも効果があると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

さらに米田市長にお伺いします。

国土交通省は、令和3年6月に保安基準を改定し、ギアをバックに入れるとルームミラーもしくはナビゲーションシステムのモニターなどに車の後方を映し出す後退時車両直後確認装置、いわゆるバックカメラとかバックビューモニターと言われてるものを、令和4年5月以降に販売される新型車に装着を義務づけました。

また、経済産業省のサポカーを紹介するホームページでは、サポカーの主な機能は、衝突被害軽減ブレーキ、踏み間違い急発進抑制に加え、センターラインを踏み出さないように警告する車両逸脱警報、ハイビームとロービームを自動で切替え、危険を早期発見する先進ライトが上げられています。

また、各メーカーは、事故防止のために様々な先進安全技術に力を入れています。例えば車線変更するときに、隣接する車線に車両がいる場合、運転者に注意を促したり、後方から来ている車に気づかず車線変更をしようとする、接触を防止するために元の車線に戻す機能、車を上空から見たアラウンドビューモニター、カーナビと連携した逆走防止装置などがあります。

市長、もし次に車を購入する場合は、先進安全技術が1つだけの車と、複数の装置が選べる車、どちらを検討されますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

こちら側にいる中で、高齢者は私しかいないので私が答えるのがいいのかなと思っておりますが、ただやはり操作があんまり複雑になってくると、逆に迷う部分があるのではないかなと思っております。

ます。私自身バックするときは、やはりモニターのついてるものより、やっぱりミラーを見ながら、そういった今までやってきた安全の確認、チェックというのを忘れずやるようにしておりますし、そういったモニターをあまりにも過信し過ぎて、かえってそれが支障になって動けなくなるという現象が、私自身があったもんですから、やはり経験のある人たちはなかなか使いにくいのではないかなと。高齢者だから全てそういったハイテクを使いこなせるかという、またそれが問題でなかろうかなと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

確かに市長のおっしゃるとおり、実際にセンターラインをはみ出す防止機能がついている車を運転してる70代の方が、車が止まっているのでセンターラインをはみ出そうとしたら警告音が鳴って、その警告音にびっくりして、何だこれかと思ったりとか、やはり慣れないことがあるそうです。ですので、確かにこの機能があると、必ず市長が言ったとおり安全運転を支援するんですが、事故を完全に防ぐものではありません。

高齢者に限らず車を運転してる誰もが、加害者になる可能性はゼロではないということです。交通事故の被害者にならないために、被害者家族とならないために、そして、加害者にならないために、さらに加害者家族にならないために、免許返納していたら、バスを使っていたら、サポカーだったらと、後悔の気持ちを抱えたまま生きていかなくても済むように、後づけの踏み間違い急発進抑制装置の助成金を公表する場合は、今、糸魚川市がある制度の高齢者運転免許証自主返納支援事業、路線バスが乗り放題になるお得な定期券、高齢者・障害者おでかけパス、コミュニティバス、乗合タクシーと、今ある支援を併せて周知をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

ご提案ありがとうございます。そういった高齢者の安全というところも含めまして、他課との連携も含めて、しっかりと連携して進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この後づけ踏み間違い急発進抑制装置の助成をきっかけに、例えばお子さんがお金を出し合って、親御さんに少しでも安全な車に乗ってもらおうとか、免許返納を話し合うとか、そういったきっかけになればいいかと私は思っています。

では、次のグリーンスローモビリティについて、移ります。

グリーンスローモビリティは、平日は市民の足、休日は観光に活用するのがいいのではないかと考えました。充電、走行距離、雪道の走行、寒さに対しては、ある程度の心配がないと分かりまし

たが、市民の足として運行する場合、バス路線や駅までが遠い地区の方が、乗り合いでバス停、もしくは駅まで行くことができたなら、買物や金融機関などの用事が足せるのではないかと思います。

9月の一般質問で、私が取り上げたコミュニティバス・乗合タクシーでは、早川地区の乗合タクシーの利用者が少ないのは、一部予約が必要なため、自分だけのために来てもらうのが悪いという配慮があるのではないかと。地域性といった理由が考えられるが、理由を特定するのが難しい状況と答弁がありました。乗合タクシーの運行日や時間が需要に合わないのか、グリーンスローモビリティであれば、使い勝手はどう変わるのか。早川に限らず実証実験を重ねる必要があると思うのですが、次の計画はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、コミュニティバス・乗合タクシーに関しましては、バス停からの距離が遠いとか、そういう公共交通のアクセス自体ができないという、少し公共交通の恩恵が全然受けられないという人たちのために設けた制度で、週1回ということ、逆に普通の日常生活のニーズにはなかなか合わないといえますか、自分の都合では動けなくて、逆に乗合タクシーに動く日に生活を合わせていただいて、いっぱい乗るとするような地区は、実際にはございます。そういう地区もあって、非常にありがたいんですが、じゃあそれを頻繁に動かすためにグリーンスローモビリティに置き換えるといったときに、タクシー事業者等がそこに行って動かすという、そこまでなかなかビジネスとしても成り立たないですし、ドライバーもそこまでいないということです。そうすると、ああいう実際、西海でやっていただいた運転みたいのをもっと体験していただいて、これならうちの地区ならできそうかなとか、そういう感触を得ていただくための今回は第一歩としてああいうことをやりましたので、お声がけした地区から、まだご都合が悪くて来てくれなかった地区もございますので、そういうところに向けてもう一回体験する機会というものを設けていって、その可能性については探っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今は早川だけじゃなく、体験する機会を様々な地域で行わなければいけないという答弁だったんですが、私このグリーンスローモビリティを運行するには、どこがいいのか考えてみました。そのときに、根知にお住まいの方から路線バスがあっちに行ったりこっちに行ったり時間かかるし、ぐるぐる回るので酔いやすいとお聞きしていたので、私、実際、糸魚川駅から根知駅まで700円支払って、行ってみました。大野を経由して、根知駅の前を通り、踏切を渡ったら右の旧道に入り、根小屋と通り、橋を渡って仁王堂に行くのかと思えば、県道を上がってって根知小学校の前に入り、今度、一旦下に下るんですよ、仁王堂に。仁王堂から、また橋渡り、また再び栗山を通り、また根

知小学校の前を通過して、川の反対側の東中をずっと通って、井口。そうしてやっとな橋を渡って根知公民館、国保診療所の前に出ます。これでやっとな上町屋に行くかと思えば、再度また下に下るんです、和泉まで。和泉を下って、ぐるっと迂回できる道を回って、再び郵便局の前を通り、上町屋、大神堂入口、シーサイドバレースキー場、山寺上入口、別所終点です。

確かに小学校の前を2回通ったり、ぐるぐる、ぐるぐるやるので、例えば帰りは低床バスだったので、あんまり振られないんですけど、スクールバスの時間帯だったりとかすると、行きは大型バスだったので、かなり振られてます。これ結構大変だなと思いました。で、例えば仁王堂と東中会館の間は、道幅が狭いので路線バスのルートからも外れてます。もしここに車体が小さくて、電気で走るグリーンスローモビリティが、仁王堂から東中会館、東中会館から井口というふうに走っていただければ、以前あったような西回り、東回りというバスルートのような使い方ができて便利ではないかと考えながら乗ってきました。

ただ、このバス路線のルートに関しても根知の方によれば、時間がかかっても、とりあえず乗ってるから到着する。本数が減らされたりバス停が遠くなるぐらいなら、ぐるぐる走っても家の近くに来てほしいというご意見もあるのも事実です。

ただ、私がそれを想像するだけでは、実際、私、毎日根知を乗るわけではないので、やはり地域の方とグリーンスローモビリティが、地域の足として必要なか必要ないのか、必要な場合はどのルートがいいのか、誰が運転するのか、いつ運転するのかということをしっかり話し合う必要があると思います。地域と行政が協力して、地域の足をどう守るのか、その辺りの調整は、さらに進めていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

どの方にお話を聞いたのかはあれですけど、まさしくそのとおりです。東回り、西回りとなっていて、非常に運行頻度の少ないところを少しでも本数を稼ぐ手段として、地元の方と話し合って決めたのが、今のぐるぐる回るルートで、下手すると行きたいほうと逆に行くというリスクがあるので、その辺は案内等でカバーするというようなやり方をやっておりました。

今ご提案のどちらか片方の、恐らく狭いほうが好ましいですかね、そういうところに入れるというのは、1つの手かと思えます。

ただ地元の方は、行きたい先は、最終的には町なかのスーパーであったり駅だったり病院だったりしますので、グリーンスローのほうになった路線の方は、必ずどこかで乗換えというのが要することに、国道を通るわけにはいきませんので、なると思います。

私ども、根知の方にも見学とか話合いをしていたんですけど、ちょっとなかなかご都合もあって、お一人しか来れなかったもんですから、そういう今の田原議員のような、具体的なプランみたいな可能性についても、まず、こないだ参加いただいたところの地区も含めて、この先、会話していきたいというふうには考えております。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

確かに私、9月の一般質問では、やはりコミュニティバスは乗換えがないほうが良いと言った立場ですし、実際、バスの運転手にお聞きしたところ、根知駅と接続してあっても、電車時間があっても、やはり皆さん買物は、乗換えなしで、バス1本で行くんだとおっしゃってました。いろんなルート、いろんな不便を聞いて、ちょっとでもこのグリーンスローモビリティが、市民の足の活用になることを願います。

では、次に観光面から活用を考えたいと思います。

先ほどマリンドリーム能生、ヒスイ峡、それから、かねこつつじ園の辺りの観光に聞きました。

私、なぜマリンドリーム能生かという、マリンドリームの駐車場がゴールデンウイークとかピークになると足りません。例えば週末に走らせるのであれば、能生事務所をモータープールとしてシャトルバスという考え方にすれば、駐車場をすぐに整備できなくても多少駐車場の確保という面で有効ではないかと思いました。

また、マリンドリーム能生に行くバス路線は、能生案内所から出る労災病院線と能生中学校のスクールバスを兼ねている仙納線の2つしかありません。この2路線は、日曜・祝日、8月15日、8月16日、年末年始は運休のため、観光客の多い週末に使いやすいと言えません。

そこで、久比岐自転車道をグリーンスローモビリティが走行したら、れんがのトンネルを抜けることで楽しいんじゃないかと思ったんですね。

また、マリンドリーム能生の近くのトンネルのアーチが、ローマ遺跡のようだといって今インスタ映えと言ってるように、人気のスポットになっています。これが観光に生かされたらプラスになると思ったんですが、久比岐自転車道を走行するに当たり、クリアしなければいけない課題は出てくるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

正式に協議というものは、まだしておりません。まだ話を聞かせていただいたという段階なんです。交通管理者である警察、道路管理者であるあそこの部分は、国道と、一部県の部分がございます。自転車道なので、グリーンスローモビリティも通行してはいけないということはなさそうです。可能性としては切れていないと思います。

ただ、特にトンネルのエリアとかは、幅員も狭いですし、自転車と、そういうスピードの違うグリーンスローモビリティの混在というところも、かなりハードルが高いところも、少しハードル感も見えたというのが状況でございます。週末だけそこに入れるというのは、非常に効率的にどうかという、別なコストの面の問題もあるんですけど、今のご質問の自転車道に関しては、全くゼロではないというのが今の現状です。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

マリンドリーム能生だけじゃなくて、高浪の池、谷村美術館、そして糸魚川には、早川の藤まつり、これは沿道の藤をゆっくり見たいんだけど、駐車場が分からないとか車で通り過ぎてしまって、藤が見れなかったというご意見もあります。

また、徳合のしだれ桜を見にいくときの地層、断層のこの地層が重なってるところも、車で通行してはゆっくり見れないというご意見もあります。そのためにゆっくり走るグリーンスローモビリティは、糸魚川をPRするためにも最適ではないかと考えています。

また、一般車の走行が禁止されている雨飾山麓原の館から、しろ池を走行したら、歩くまでに、20分は歩いて池まで行けないという方にも、幻想的なしろ池の風景を楽しむことができると考えています。

まず、グリーンスローモビリティがどんなものであるか、活用方法はどんなものがあるか知ってもらったり、みんなでアイデアを集めることが必要だと思います。

では、次に、シーサイドバレースキー場について移ります。

米田市長、シーサイドバレースキー場は、オープンしてから今まで何度か経営者が替わりましたが、その都度、地域の方や関係者の皆さんの努力で営業を続けてきたと記憶しております。

米田市長、今までの経緯と今現在の土地や建物の所有は、どうなっているのでしょうか。また、シーサイドバレースキー場は、糸魚川市にとってどんな役割を持っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃるように、シーサイドバレーにつきましては、昭和47年、スキー場周辺の観光開発拠点地域に指定いたしまして、49年に糸魚川総合開発株式会社が開発のほうに着手しております。その後、昭和55年にシーサイドバレースキー場として営業のほうが始まったものでございます。その間、様々地権者の関係もありまして、経営者のほうが変わっておりますが、今現在、株式会社シーサイドバレーのほうで営業のほうをいただいております。

お問合せの土地の関係につきましては、市の土地がある程度ございますが、一部分は地域の個人の土地のほうもお借りして、サービスを続けておるのが実態であります。

○議長（松尾徹郎君）

全部答えた。答弁漏れある。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

失礼いたしました。

建物につきましては、市の所有のものとなっております。一部、指定管理者がお借りして、サービスをしている部分もあることはございますが、大半は市の所有となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では次に、靄本教育長にお伺いします。

シーサイドバレースキー場は、市内の多くの学校でスキー授業に利用されていますが、教育の面からスキー授業から得られるもの、スキー場の意味は、何がありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

雪国に育つ子供たちにとって冬のシーズンは、やっぱり雪に親しむ、そしてある程度子供たちの成長が発達したときに、やっぱり雪の中での運動ということになってきますとスキーが真っ先に上がってくると思います。園児から小学校、中学生も含めまして、冬の間は存分に雪を関わって、親しんで、そして運動となるスキーを楽しむというふうなことをぜひ推奨したいというふうにも考えています。そうやってきたときに、子供たちの学校の周辺でも、園の周辺でも雪に親しむ活動できるんですけども、やはりスキー場となりますという、ダイナミックなゲレンデがありますし、そしてリフトに乗って、そしてスキーを楽しむというふうな部分からすると、より一層スキー場があることによって、子供たちの楽しみが増え、そしてエネルギーを発散して、その中で子供たち同士の関わりとか、あるいはふるさとの自然を改めてダイナミックに捉えとかというふうな部分の学びの広がりがたくさんある環境は、スキー場になってくるというふうには私は考えています。ぜひ必要だというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今の答弁で、建物は糸魚川市の所有で、一部借りてるところもあるんですが、土地も糸魚川市が多い。スキー授業の面からも、スポーツの面からもシーサイドバレースキー場は、糸魚川市にとって重要な施設だと私は思いました。

このシーサイドバレーのスキー場を経営していくためには、私は、最初はコロナの影響で収入が減ってるから経営の悪化なのかなと思っていたんですが、現在、ホワイトクリフの食堂が休止しているのも、調理してる人がやむを得ない理由で足りなくなっていて食事ができないと言われました。どうしても冬場は人手があるそうなんです。私は逆に、冬の手が、スキー場を動かすには、リフトも動かして、食堂も動かして、いっぱい人がいるんだと思ってたら、冬だけ来ていただく方は、

それなりにいるんだけど、夏場に来てくれる人、通年営業だから、通年で働いてくれる人が足りないんだとおっしゃっていました。

そこで、近所の人、私たち世代は高校生がアルバイトで、結構食堂とかには行ってたんですが、もう近くに住んでる方とかの人口減少や高齢化とかで、なかなか市内から通年を通して従業員が確保できないのであれば、市外から従業員を募集することも考えなければいけないと思います。

ただ、糸魚川市の滞在型インターンシップ事業、糸魚川で暮らす・働く応援プロジェクトを利用しても、期間は長くて1か月程度です。また、東中にある移住体験交流施設は、6泊7日までとなっています。十日町市では、古民家を再生した単身者用のお試し移住シェアハウスが2棟あり、アウトドアや農業体験をしたい方に大人気だそうです。

そこで、シーサイドバレースキー場の近くには、かつて民宿だった建物や、かつて学校の寄宿舎だったところも現在空いていると私は記憶しています。シェアハウスに改装するには持ってこいの建物も、空き家バンクに登録されていました。もちろん民宿は、現在お住まいの方がいらっしゃったりシェアハウスに改装するに難しいところもあるかもしれませんが、1人で暮らすとなると、ぼつんと移住者となってしまって、雪かきが大変、慣れない中、地域で1人でやっていくのが大変になってしまうので、移住者を呼びたい、働き手が足りない、空き家を解決したい、一石三鳥の移住者シェアハウスという形で前向きな検討をいただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにコロナ発生前は、グリーンシーズンにおいても歩荷茶屋だとかホワイトクリフの中では、食堂営業をしておりました。そういう中で、やはり厳しい経営環境の中で、職員を減員したのではないのかなと私は推測いたしております。

そういう中で、今よそからおいでいただくような方のための宿泊、お住まいになる施設というのは、以前は東京とか外国の方々においでいただいて、その施設の中に住んでいた部分があります。寮といいましょうか、そういうところもあるわけでありますので、そういうところは、もしよそへ行かないでもスキー場の中にそういうものがございますので、そういったところを利用していいと思っております。

今、コロナで、私は今のような変化をしておるのが実情で、非常に私も何とかならないのかなと思っております。やはりお客さんが来ないのに、それだけ準備をして待っておるのは大変な費用もかかることなんで、その意味で今、変化をしとる状況が見受けられると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

コロナでちょっと先行きが見えないとか人件費というのは、とても大きなウエートを占めるため簡単に人を増やすとか、簡単に辞めてもらうというのはできない状況だと思っております。

よく言われる夢の国、千葉県にある夢の国は、どんどん入場料が上がっているんだけど、お客が減らない理由は、入場料を上げて、その分を新しいアトラクションや新しいショーに投資して、お客さんも常に新しいから来るというふうな巡回ができてるそうです。

先ほど、条例の範囲内でリフト券の値上げとかを改正したというんですが、例えば泊まる人によっては、ちょっと高くてもシーツや布団が新しいのがいいという需要や、寝ればいいから安くてもいいという方もいらっしゃると思うんですね。条例では、12月31日から1月3日までの間だけ、プラス2,000円を宿泊料金に加算できるとありますが、普通ホテルとか宿泊業というのは、繁忙期とか閑散期で料金が変わったり、部屋のグレードによって料金が違ってると思います。私は、リフト料金、宿泊料金を多少上下してでも、新しいとか、来てくれた人がまた泊まりたいなという施設にならないと意味がないと思います。その辺のことは、検討課題に挙げてないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今回のスキーの利用料金の改定につきましては、物価高、また燃料高を受けまして、実態に合わせた形で若干リフト券のほうを上げさせていただいております。

今ほど議員ご提言のとおり、やはりスキー場というのは、そのスキー場、そのスキー場、特色を出さなければいけないというふうに思っております。今後、条例の見直しも図る中で、今現在、スキー場の在り方につきましても検討しておりますので、ご提言のものを考慮しながら、また考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ今の事情に合ったような営業の仕方、改革をしていただければと思います。

先ほどキャンプは検討してるということだったんですが、私から1つ提案をさせていただきたいと思います。

糸魚川ですごく競技人口の多いグラウンドゴルフです。グラウンドゴルフというのは、根知では、根知小学校で行われています。西海グラウンドゴルフ同好会では、コロナ禍前は津南町や妙高市へみんなバスで出向き、到着したらおいしいお昼を食べ、プレーをして、大浴場でリラックスして、夜は懇親会、翌日、再びプレーをするという1泊2日の旅行をしていたそうです。

根知は根知小学校、近くに行けば、小滝のすばらしいグラウンドゴルフ場があります。もちろん美山の芝がきれいなグラウンドゴルフ場もあります。スキー場にマイクロバスがあれば、大糸線を利用していただき、根知駅まで来ていただくとか、糸魚川駅まで送迎できるのではないかと思います。

ただ、このグラウンドゴルフを招致するに当たり、雨天の場合でもプレーできるかどうかというのが問題です。室内でやる場合、学校の体育館を借りる場合があるのですが、学校を借りるとなる

と申請が複雑となったり、地域外の方が予約をしようとするすると予約が直前にならないと取れないと  
いうことがあります。こういうことをシーサイドバレースキー場が手配していただけたら、団体客  
誘致ができると思うのですが、この点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃるように、キャンプ場につきましては、このコロナ禍でやはりアウトドア人  
気もありまして、多くのニーズがあるというふうに思っております。

そのような中、株式会社シーサイドバレーでは、今年、キャンプ場のお試しといたしますか、そう  
いったものも行っております。

今ほど議員のほうは、グラウンドゴルフのお客さんをお呼び込んでくれればどうだということで、学  
校との連携をワンストップで図れるようなサービスをとってお話ですが、その件につきましては、  
指定管理者、また教育委員会等と協議のほうをさせていただきまして、可能かどうかも含めて、検  
討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

11月13日に駅北広場キターレで開催された、まるっと根知フェアでは、糸魚川高校の2年生  
が、根知産のお米を使ったガトーショコラを販売していました。売店では、海洋高校のレトルトカ  
レーや調味料が並んでいます。高校生の新しい感性を取り入れ、関わってもらうことで地元のスキ  
ー場をさらに好きになってもらったらいいと思っております。

私にとってシーサイドバレースキー場は、小さい頃、昔ナイターに行ったぐらい大事な思い出が  
ある場所です。次の世代にもシーサイドバレースキー場が、糸魚川市にとって大事な場所であり続  
けるために、今後も経営と努力をお願いしたいと思います。

質問終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後2時27分 休憩〉

〈午後2時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、健康づくりセンター「はびねす」第1期工事の設計業務委託について。

「はびねす」屋内プール増築設計業務委託の県単価漏えいが発覚したことで、同じ元市職員が担当し、同じ設計業者が受注した「はびねす」第1期工事に遡っての調査を9月定例会で質問したところ、「関係図書の有無を確認し、調査する」という答弁を頂いたことから、調査の内容と結果について、以下伺う。

(1) 平成18年に基本設計、実施設計を行い、3,000万円近い金額を支払ったが、姫川病院問題等の理由により、その後中止になった発注図書と成果品は全て存在していたか。突合することができたか伺う。

(2) 平成21年の再度の実設計において、発注図書と成果品との突合はできたか。また、いずれの業務においても県単価の漏えいについて、調査結果の内容を伺う。

2、駅北地区小規模改良住宅建設工事監理業務委託及び駅北大火復興市営住宅実施設計業務委託について。

(1) 「復興市営住宅建築工事監理業務委託」について、9月定例会で確認済証の床面積は1,396平米であるのに対し、工事監理業務委託面積が1,746平米と大きく違うことについて伺ったところ、「確認済証の面積を端的に述べれば『壁に囲まれた範囲』で、監理業務は、共用廊下やバルコニーも含まれるため」という内容で、図面と面積計算書の説明文を添付した回答を10月31日付で頂いた。

本業務の算出は、国土交通省が定めた官庁施設の設計業務等積算基準・積算要領によっていることは、9月定例会のときに話したとおりである。

その積算要領に示される「『床面積の合計』は『建築基準法施行令』に規定する床面積の合計」とあり、建築主事も「建築基準法」の規定により検査し、設計者も工事監理者として提出している完了検査申請書の面積や確認済証など、どの面積表にも示している延べ床面積1,396平米で算出すべきと考える。

1,746平米の業務価格は約1,271万円であり、1,396平米の場合の私の計算では約1,146万円、いずれも税抜きであります。と約125万円低くなり、随意契約ではありませんが入札額1,260万円よりも低い金額になる。

金額の高くなる施工床面積にした根拠は何か、所見を伺う。

(2) 「実施設計業務委託」を見ると「構造計算適合判定必要の確認申請手続」や「透視図作成」といった8件の追加業務を求めているが、提出された資料には見当たらないものがある。全て提出されていると思うが、確認し、保存しているか伺う。

### 3、木浦地区公民館解体工事について。

(1) 木浦地区公民館解体工事で、アスベスト除去についての説明が欲しかったという地元住民の声が聞かれる。

今回の追加工事に当たり「登校する小学生に配慮し、夏休みの期間中に」と予備費を充当したが、通学の交通安全性とともアスベストへの不安解消に努めるためにも、地元住民への説明・周知をすべきではなかったか。

環境配慮対策を必要とする工事を発注する場合の地元住民説明の対応について、考えを伺う。

(2) 発注に当たり事前に行ったアスベスト調査では、追加となったアスベストをなぜ発見できなかったのか伺う。

(3) 入札予定価格設定に当たり、価格の「見積り」を行う業者選定をどのように行ったか伺う。

### 4、神代桜の宇宙桜について。

日本三大桜の一つである山梨県北杜市の「山高神代桜」は、推定樹齢2000年とも言われ、日本最古・最大級の巨木として、国指定天然記念物第1号に指定された。

2008年には「花伝説・宙へ」プロジェクトによって、118粒の種子が国際宇宙ステーションにある「きぼう」で宇宙に滞在し、その後地球に戻って植えた種子から2粒が発芽している。その後「きぼうの桜プロジェクト」等により植樹されている。

今回縁があってその苗木が糸魚川市に送られることになったことは前回述べた。

来春、植樹を予定していることから、以下伺う。

(1) 神代桜の、これは宇宙桜ですね。宇宙桜を糸魚川市へ譲り受けることになった、これまでの経緯と対応について伺う。

(2) 「神代桜の宇宙桜」の植樹は「宙ユリ」との関係もあり、関係人口の創出とともに「宇宙文化」育成も期待されるが、植樹や植樹に関わるイベント（植樹祭）についての考えを伺う。

(3) 植樹後における管理と宇宙コミュニティとの関わりについての考えを伺う。

### 5、グリーンスローモビリティ（通称、グリスロ）について。

脱炭素型モビリティとして注目されている、グリスロの実証実験が10月に西海地区で行われた。導入検討について、これまで何度か取り上げてきたことでもあり、今回の実証実験をどのように検証しているか。ぜひ、次に向けて前向きな検討を期待することから、以下伺う。

(1) 実証実験を行って見えた課題は何か。

(2) 先進地の例を見ると、その利便性や特長から多用途に使われている。

当市においても、その特性を生かして中山間地での通院・通学をはじめ、小回りの利いた観光用などに考えられないか。

また、既存の業界との連携・すみ分けによるエコバス、エコタクシーへの活用を図れないか、考えを伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、発注図書と成果品を突合いたしましたましたが、違算や不正は認められませんでした。

2 点目につきましては、保存年限は経過いたしておりますが、発注図書は残っており、成果品は管理上、必要な部分しか残っておらず、全体の突合はできませんでしたが、突合した範囲では違算や不正は認められませんでした。

また、県単価の漏えいに関しても、いずれの業務においても認められませんでした。

2 番目の 1 点目につきましては、国が示す設計業務等の積算基準では、床面積の合計とは各階の水平投影面積の合計とされており、建築確認面積だけではなくて共有廊下等を含む面積の合計で積算いたしております。

2 点目の追加業務に関しては、別つづりやデータで保管しております。

3 番目の 1 点目につきましては、解体工事については区長と周辺 3 世帯に説明しておりますが、アスベストに係る周辺住民への説明は、今回の除却工事が県の条例では住民周知の対象となっていないことから、行っておりません。

今後も法令に基づき、対応することとなりますが、解体場所の立地などにより、状況が異なりますので、地元区長などとも相談する中で対応してまいります。

2 点目につきましては、新たに確認したアスベスト含有建材は、屋根の内部にあり、発注後、現場で確認いたしましたものであります。

3 点目につきましては、取壊しの単価見積りは、入札参加資格者名簿に登録されている業者の中から、また発生材処分の単価見積りは、産業廃棄物処理業許可を有する業者から、それぞれ地域性を考慮し、選定いたしております。

4 番目の 1 点目につきましては、昨年 4 月、神代桜の桜守と友人である市内在住者から地域振興のためと寄贈の話があったものであり、駅北大火復興を縁として来年 3 月の植樹に向けて進めているところであります。

2 点目につきましては、植樹式の内容等については、現在、検討をしているところであります。

3 点目につきましては、美山公園内の芝生広場に植樹を予定しており、看板による周知のほか、桜守からご指導いただきながら大切に育てるとともに、植樹後の取組について、今後検討してまいります。

5 番目の 1 点目につきましては、スピードが遅く、移動に多くの時間がかかることや天候不良時の運行等が課題であると考えております。

2 点目につきましては、地元や警察、道路管理者等と調整の上、実証運行の実施を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回、5項目を発言通告させていただきまして、そのうち3項目は入札関連になりました。

昨年の官製談合事件以来、何でこのようなことが起こったのか、もう二度と起こしてはいけないと思いながら、裁判も傍聴させていただいたりする中で、元市職員が関わった案件を中心に、取り組んでまいったところでございます。

特に健康づくりセンター「はびねす」における入札については、昨年12月議会以来この1年、ずっとこの場で取り上げながら、この問題の根の深さを痛感しているところでもあります。この間、行政側におかれましても、官製談合防止対策は取られてまいりましたけれども、どんな対策を講じて、再発防止の根本は人であります。関わる人の心構え、これが大事ではないかと思えます。

ただ、不祥事を生んでしまった、こういった体質が、空気が、今もあるかないか、そういったことが懸念される場所でもあります。

私は、この問題、特に県単価の漏えいなどは、状況からしてこのとき初めてとは思えないということをお願いしました。1期工事のときから既に存在していたのではないかと思います、前回、質問をさせていただきました。

担当職員の皆様には、今回も忙しい中、10年ほど前に遡っての資料を調査していただき、感謝を申し上げます。

先ほど市長答弁を頂きましたけれども、私の思いは、今述べたとおりでありまして、調査結果にちょっと安心するところもございしますが、まだ心の隅にもやもやする感じが残っているところも事実です。

そこで、行政側としては、今回これを調査するに当たっては、どのような思いで調査をされ、結果をどのように捉えているか、その辺の心構えあるいは、調査に対するものを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回このようなことが起きまして、今、議員ご指摘のように、かなりの今、結果的にしでかした職員はいなくて、残った職員がかなりの負担でその業務の再チェック等をしております。当然、コンプラのときにも言いましたけど、まず自分が設計するようなつもりで仕様に対する成果が突合しているとか、求めた成果がちゃんと残っているか、それらをちゃんとお伝えするというのがちゃんと大事なんだと、要は調べた結果をお伝えするというのが大事なんだろうというふうに思っています。

それと、今回の痛い目に遭った気持ちをちゃんと次の入ってきた職員のほうにも伝えて、悪いことは悪いんだということもちゃんとやらなきゃいけないんだよと、そういういろんな面で行っております。

そういう中で、今回18年9月議会の市長答弁では、成果品があるかないかを調べてということで、いろんな場所を探して集めた書類の中で突合したんですけど、累計誤りですとか、以前にもあった単価適用日のミスとか、あと県単価という委託業務の中の積算の中に県単価というような表示

がなかったかとか、そういうところも確認しまして、おかげさまでといいますか、そういう結果はなかったということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ありがとうございました。大変なご苦勞は、あるいは労力をかけられたんでないかなと察しているところでありますけれども、今、調査の概要を主に、簡単に伺ったんですけれども、中には残っていなかった資料もあるような答弁がありました。どのような資料が残っていて、どのような資料があったのか、もうちょっと詳しく調べるには、どのような資料があればよかったのか、その辺はどのように思ってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

平成18年の基本設計業務におきましては、求めていた契約書の関係から仕様で求めていた書類は全て存在しております。突合も当然できております。18年の実施設計業務委託の方面では、透視図ですとかボーリング調査結果など、確認できない成果物というのが、存在が分からない成果物というのがありました。破棄されたのかどうかというところまでは、当然年限が過ぎているので分かりません。

ただ、特にボーリング等に関しましては、地質に応じた基礎構造の検討等がなされていますので、ボーリング調査自体せんかったということでは当然ないんだろうなという感触はあるんですけど、業務委託として発注している成果品として、調査書というものが現存していなかったというような状況でございます。

後は、他官庁との協議資料とか、2階増築案の検討資料というものが、求めている中にあるんですが、そこには保存はされていなかったという状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私、聞き間違えたのかどうなのか、平成18年の分だけの話ですね、今のは。平成18年というのは、断られたように思ったんですけれども。

その次、今現在の建物が残っている平成21年のほうの資料は、一部というふうに市長答弁が先ほどされたと思うんですけれども、平成21年のほうはいかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

平成21年の実際に建築につながったほうの工事でございますが、これについても突合いたしまして、誤りとか工事のほうの怪しいようなところというのはないんですが、書類の関係では、契約書類から竣工写真、完成図、これは維持管理上、必要ということで所管課が残しておったと思うんですけど、それ以外の打合せ簿ですとか、出荷証明書、あと竣工写真ではない工事写真とか、そういうのはばらばらに残っておったり残っておらんかったりというような状況ですが、繰り返しになりますけど、契約書、単入りの積算図書、竣工写真、完成図というもの、ここは保存年限が過ぎてはおるんですが、所管課としてこれは将来的な維持管理に必要なだということに残っております、その部分の突合結果で問題が確認できなかったというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあ平成18年も21年も必要な設計書関係のものは、みんなあったということですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

18年のほうは、実際にその仕事できていませんので、本来なくなっても不思議でないんですけど、それが何にもやらなかったんで、逆にそのまま保存されていたんじゃないかなと思います。それで20年のほうの実際に工事に移ったほうの事業のほうに関しては、設計業務委託等の図書というのは、逆に工事をやって、工事が終わって、その出来形とかそういうのが上がってくれば、かなり当初の設計業務の中の積算とかその辺というのは、なきやなくてもいいんですけど、今のところ担当課の判断もあると思うんですが、完成図まで一連で統一的な基準で残っておったという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと分かりづらいですね、申し訳ないです、素人なもんで。

結局21年のほうは、設計図書は、突合に必要な書類は残っていたかどうかというふうに今聞き直しさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

はっきりせん答弁で申し訳ございません。

例えば出来形総括表というのが、失われている書類があれば、それが数量的に発注した積算数量を満足しているかどうかというところは確認ができません。図面から類推して、積算に対して、不自然な出来形図に対して不自然なところがないかという、そういう観点のチェックでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあ結局、県単価漏えいの調査にしても、今の答えだと正確になかったとは言い切れないわけですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回、県単価、県に協議をなしに受託者に伝えてしまったという事実、これはあり得るとすれば、設計業者に工事費を積算してもらうときに伝えるべきでないのを伝えてしまったということで、もう一個は、監理業務委託の中で、変更図書を作ってもらうときにそういうデータを渡したかどうかの痕跡というところで、当然工事の金額とかにつながる単価を教えれば、これはもう全然違う話になるんですけど、今回の設計業務委託の中では、県単価というような表現がなかったものですから、伝えてないんだろう、伝えたということは確認できなかったということです。何かちょっと歯切れ悪いですが、前みたいに県単価というふうにはっきりくっきり書いてないので、その辺は伝えてないというふうな判断をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ある資料を、じゃあ資料請求させてもらって、見せていただきたいなと言ったら可能なわけですね。

それともう一点は、前回、てんまつ書というところでは設計業者のほうに確認をされて、それで設計業者のほうからデータ等を見たりとか、どんなだったかな、その辺なことで裏づけが取れたといいましょか、単価漏えいがはっきりしたわけなんですけれども。その時点において、そういう1期工事のほうについては、そういうことをしたとかしないとか、そういう話はなかったのですし

ようか。またあるいは、そういう作業はしなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

業者のほう、設計事業者のほうに、過去にこれこれこういう業務について、単価を提供して、おたくに作ってもらったのでしょうかという確認まではしてございません。設計成果の中に県単価とはっきり分かるようなものがないということから、そういう作業はしておらんという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

いまいち言い切れないなど断言しつかり、今の資料ではできないんじゃないかなという印象が少し持つんですけど、またそのことについて答弁があったらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

県単価のほうに関しましては、そういうはっきりと表示されていない状況なわけですから、これ以上の調査は私は不要であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあまた資料等、場合によって見させてもらったりするかもしれませんし、それによってまた聞かせていただきたいと思います。

じゃあ次、2番に行かせていただきます。

2番、監理業務の床面積のことですけれども、ここで問題となっているのは、国土交通省の規定する積算基準、積算要領で、官庁施設を新築工事する場合の工事監理業務の面積に、バルコニーやひさし、渡り廊下などを算入するかどうか、そういうことでもあります。市では含むとし、私はそうではないと言っておりまして、意見が分かれているところであります。

どうしても理解できないのは、何でわざわざ担当された元市職員は、どこにも書かれていなかった

た1,746という数字を引っ張り出して、高くしてきたのか、彼個人の見解なのか、それとも糸魚川市ではそういう見解でやっているのか、それとも隣の上越市、妙高市、県内どこの市町村も同じ見解でやっているのか、いろいろ疑問が残るところでありまして、この辺の広さというものを見解を知らせてもらいたいと思いますけれども、監理業務の積算にバルコニーや渡り廊下を入れれば面積が増えるわけでありまして、当然その分、支払額も増えて、結果、市民に損害を与えるという重要な見解であります。それも、これは入れる必要があるものなのかどうか、ないのではないかと私は思うわけでありまして。

それで幾つか伺うところでありまして、発言通告書にも述べましたけれども、建築確認申請はじめ完了検査申請などの書類を見ても、床面積については1,396平米であって、面積表についても同じであります。どこにも1,746平米の数字が出てきません。この工事監理委託業務の算出にいきなり出てきているわけですが、これはなぜでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

工事の監理業務で、実際に施工者に仕事を、工事をしているところの監理をしていただくための業務委託ですので、当然、復興住宅の場合にああいう通路とか渡り廊下のあたりを入れるというのは、私は不自然ではないと思います。例えば一般的な、適切かどうか分かりませんが、消防格納庫のような建物に対して、面が出てるようなそういう建物に関しては、私どもも建築基準法の施行令に定められた床面積で発注しております。ただ、復興住宅の場合には、雁木をイメージいたしました軒の長いデザインで、その下を家の出入りとか避難に必要な経路とか、そういう部分では使ってるというようなところで、工事として監理が必要な部分でございますので、業務委託に入れたもんでございます。

ちなみに、議員のご指摘の要領では、建築基準法の施行令の床面積によるというふうに書いてございますが、その運用の中でそういう営繕計画と基準法の面積に差異がある場合には、それを適切に考慮して、業務量を算定する必要があるということも書かれておりますので、今ほどの2つの面積の合計の350平米の差部分を、私どもが監理の必要な業務として積算に入れ込んだということは適切なことで、市民に損害を与えたというところは違うというふうには私思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと今そういう話が出たので、ちょっと先に、順序はあれなんですけど、私のストーリーの中でも、私は、平成28年の官庁施設の設計業務と積算基準、これ前に頂いたものですね。今回、これを契約されたものは平成30年ですよ。なので、これに準拠してると思うわけでありまして、この平成28年改訂版の官庁施設の設計業務等積算基準要領では、積算要領の3ページに、

床面積の合計と工事費については、床面積の合計は設計工事監理、または耐震診断の対象とする建築基準法施行令第2条第1項第3号に規定する床面積の合計とすると書いてあって、今、課長が言われたようなことは書いてないんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

その要領には、当然書いてございません。平成21年の7月1日の運用についてという通知の部分で、先ほど私申しました差異がある場合には、その辺を適切に考慮する旨の通知がされておるところで、それに即したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

平成21年の運用で、それが生きていくかどうかという話ですね。これ改訂版で、平成21年にも、確かにあるんですけども、平成28年に改訂されたこちらのほうにのっとるのが正解じゃないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

積算要領に関しては、おっしゃるとおり29年3月版、28年度版に準拠するというのが当然ですが、その辺の通知というのが、そこに新しくなれば、過去のそういう通知をそのまま適応するというのは、決して不適切なことではないというふうに私思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

平成21年のものを改訂して、28年にやってるわけですけども、必要がないから運用通知に、運用の通知においても、私もどっかで見えたな、これはなかったかと思うんですよ。あるんならば、その辺の分をちょっと紹介してもらいたいと思います。今、その一部分だけ言われたかと思うんですけども、ちょっとその辺紹介してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

官庁施設の設計業務等積算基準等の運用について（通知）というところで、私も抜粋の部分しか持ってこないんですが、新営工事に係る設計業務委託料の算定で用いる床面積の合計は、建築基準法上の面積（各階の水平投影面積の合計）であるがというふうにいる細かく書いてあります。ただ、営繕計画の内容及び国有財産法と建築基準法のそれぞれに基づく面積の計算方法に起因して、必然的に著しい差異が生じる場合には、これを適切に考慮して業務量の算定を行う必要があるというふうに明記をされておるものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今ちょっと早口だったんですが、聞こえたところでは、設計業務委託、確かに設計業務にはいろいろあるわけですが、実施設計なんか、設計を委託した時点においては、これから設計をするわけですから、確かに面積は定まっていないので、大きな差異は生じると思うんですが、計画上よりもいろんなものが。可能性があるから、それはどうなんだと。その場合にはということであって、これは工事監理業務の話をしてるわけなんですけれども、工事監理業務においては、もう設計、実施設計終わってるわけですよ。なので、平成28年のほうには書いてなかったと私は思うんですが、間違ってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

それでは、例えば雁木、雁木の工事に当たって監理業務というものを考えたときに、雁木というものは建築確認上の床面積というものは存在しません。ですからそこで、監理業務はゼロ円でやってくださいというわけにいかないと思いますね。雁木を設計していただく、その監理業務をやってください。雁木の場合には明確な基準がなければ、見積りによるものかと思うんですが、今回、復興住宅で、建築基準法上の法による面積に、まずそこがベースにあって、今言った廊下の部分とか、つなぎの部分とか、そこを面積に加算して、算入したというところは、その雁木の例に照らし合わせても、私は、決して不自然な、不適切なやり方ではないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これはじゃあ解釈の違いということになっていくのでしょうか。どこにおいても、今のようなケースがあった場合、県あるいは隣の上越市、あるいは妙高市、県内の各事務所において、こういう

ような場合の共用廊下、あるいはバルコニーやひさし、全部、監理業務の中に入れていくというふうに、不自然でないならそういう解釈になっていくわけであります。どこにおいても全部、しかもこれは国の、国交省のほうの基準でやっていることでありますので、見解は同じでなきゃいけないと私は思うんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもは、独自でそういう基準や歩掛を持っておりませんので、国や県のそういう基準によるところは、はっきり言って国によるところは多いです。恐らく県内の市町村も独自にそういう基準を持っているところがなくて、どこでもそういう国の基準、県の基準というものを使っているかと思うんですけど、そこはやはり解釈ですね。市役所の前の車寄せのような部分、ああいうところもじゃあ実際に業者さんに施工していただく部分にちゃんと監理の目を向けるというのは、私は逆に建築基準法上の壁に囲まれた面積というところにこだわってしまうと、著しく実際のやらなきゃいけない業務のところと差異が出るというふうに思いますので、これが全国共通で同じような扱いをしてるというような断言はできませんけど、積算基準の考え方を踏まえて、そういう運用をしたという私どものやり方に関しては、正当であるというふうに私は考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中一君）

それだったら、これは国土交通省、国の基準によるその要領を使って算出しているわけなんですけれども、だったらそれにのっとってやり、どうしてもその辺の部分、監理のほうの字が違うんじゃないかなという印象を今思ったんですけども、どうしてもそういう部分があるなら、また別に、対業者との話の中で設けるのが普通じゃないかなと思うわけであります。監理業務委託、国交省の規程でやっていくなら、それにのっとったものでやっていかないとおかしくなるんじゃないかと、私はそういう見解であります。

私のほうも、いろいろ調べさせてもらったんですけども、床面積について、国土交通省の官庁施設の設計業務等積算基準、要領及び運用通知により、工事監理業務委託に係る業務人、時間数の算定に当たっては、建築基準法上の床面積を用いることとされていて、糸魚川市が積算し、発注するとき、その基礎となる床面積、そういったことであれなんですけどこのじゃあ床面積というのを決めるのは、市全体、あるいは担当職員が決めていく、そういうことなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほども答弁いたしました。普通の一般的な建築物であれば、今、議員問合せをされた方と同じ、私ども対応しております。復興住宅、特に設計金額を膨らますためにそういうことをしたというふうに解釈されるのが非常に不本意でございまして、現にあそこの部分がないと、あれが住宅として機能しない構造物であるわけですので、そこを監理業務に入れることがならんということは、厳密に言うたら、その部分だけ別に見積りを取って入れるかということ、ちょっとそれも1つの建物の中にそういう複数の目を入れるというのもどうかと思いますので、面積の部分に算入したということは、正当、不自然のない作業であるというふうに私は思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあちょっと言い方を変えますと、この1,396平米の面積、それに対して1,746平米に増えた。渡り廊下やバルコニー、ひさし、これに関する部分350平米ほどというふうに前に聞いたんですけれども、これについて契約したというのなら、これに関する見積りというものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ほどの答弁にもありましたとおり、その出っ張った部分だけ別に見積りを取って、国交省の基準と合わせて積算をしたのではなくて、面積を、その部分も含めた面積として発注したということとでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今、見積りというのは、監理業務の今話をしているわけなんですけれども、監理業務じゃなくて工事はじめ設計のほうにおいて見積りを取ったかということです、これを別にしているなら。別にかどうかこれも含むんだったら。言ってること分かりますか。

〔「すみません、もう一度」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

いま一度。

○12番（田中立一君）

これをどこ見ても1,746というのはないわけなんですけれども、この増えた部分に対して、

設計委託やなんかやるに当たっての見積りというのは、あったのかということです。監理業務ばかりじゃなくて、実施設計等を見積り等もあるのかということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

その部分に関しましては、今ちょっと手元に資料がないので、お答えすることができません。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これでも大事なことなので、見積りがあるかないか、じゃあ後で答えてください。お願いします。私も調べた中において、国交省のほうにも問合せをさせていただく中で、建築基準法上の床面積は、施工床面積とは違って、少なくともそれよりも面積が狭いものであるというのを言っております。

したがって、今回のこれはどうなのかなというところであります。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

どういってお立場の方かは分かりませんが、一般論の回答であるというふうに私には聞こえます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと私が、発言通告書には私の計算では125万円違うというふうに言ったんですけども、もし1,396の場合は、幾らになるか計算はされてみましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

休憩をお願いします。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後 3 時 1 9 分 休憩〉

〈午後 3 時 4 0 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お時間を頂いて、ありがとうございました。

今、実施設計業務委託の場合には、まだ建築物の面積等が確定しておりません。床面積 1,600 平米として設計業務委託を発注しております。詳細な確認は取れませんが、プロポーザルによっておりますので、当然そういうようなデザインイメージというのはあったのではないかと、今のこの段階では推測されます。

1,396 平米というのは、建築確認上、設計が業務をやって確定して行って、1,396 というのが壁で囲まれている部分で、先ほどの 1,746 平米というのは、そういう雁木風な部分の面積も含めて、施工を監理してもらう部分の面積として発注したものでございます。

じゃあそれを 1,396 平米に置き換えた場合の委託費というものは、今積算をしておりません。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12 番（田中立一君）

今、休憩中に計算していたのかなと思っていたんですが、計算したかどうかの確認を、この休憩時間にされていたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ほどは、実施設計業務における発注数量と建築確認申請のときの数量、あと工事監理業務委託の数量の、その違いというものを整理して説明するために頂いた時間でございます。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

田中議員の質問の内容は違いましたよね。

どうぞ。

○12番（田中立一君）

私、工事監理業務委託の、この積算の床面積の違い1,396と1,746、1,746の数字は契約に乗っかっているんですけども、1,396は私の素人の計算なんですけれども、市のほうでは、発言通告書にも出してあるこの数字について計算をしてみましたかと言ったら休憩をお願いしますということで、私は、今この私の数字が合っているかどうかを確認の休憩をされたと思うんですが、数字は把握されていないということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

1,396平米の数量として積算する時間ということでありましたら、再び休憩をお願いして、積算をしなければならないと思います。今、私申したのは、今ほどの数字の違いというところを整理するために休憩の時間を頂きました。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後3時43分 休憩〉

〈午後3時47分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

度々の中断、大変申し訳ございません。

当時はエクセルを使って計算している時代ですので、そのデータを引っ張り出して、それを置き換えて比較するということになると、ちょっと少しではないお時間、正確性とかを検証するためにも、今すぐの算出は、大変申し訳ございません、できません。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

当然、もう発言通告の中に数字やってるから計算もしてるのかなと思い、質問をさせてもらったんですが、ちょっと外れましたね。要は、工事監理業務、面積が増えれば、その分、支払うお金を増えていくと。その数字が、私の試算よりももっと多くなれば、それだけ市民への負担も大きくな

るんじゃないかということを書いたかったんで、これがどれだけということになるんで、今回じゃあ、また試算したら、後で教えていただいてもいいので、今日はこのまま進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

私に言わせれば、今、含む、含まないでいろいろとやり取りをさせてもらってるんですけども、おっしゃってるニュアンスとしては、市の独自の解釈がかなりあるように感じているわけでありまして、もしもあれだったら、やはりどこにも1,746の数字が見当たらない。1,396でやっているわけでありまして、監理業務委託の面積に、もしもバルコニーとか共用廊下とかも含むんだったら、建築確認の申請の際にも対象に入れてもいいんじゃないかと。その中にも入っていないわけですよ。全部1,396でやっているわけですよ。じゃあ何のために1,746だったというのが、よく、理由が私には分からない。そういうことであります。何でそういうふうになっているのか、その辺のところは明確に分かれればと思って、今回上げさせてもらいました。

そういうことで、もしもどちらでも市の解釈でできるなら、面積の小さいほうにやったほうが市民のためになると私は思うわけでありまして。工事業者のほうに対して、何らかのそういったことをしなければいけないなら、それだけの理由と見積りと根拠を持ったものをやればいいのかと。そういうのが私の解釈であります。そういったことを書いたかったので、さっきの数字のこともその裏づけとしてお願いしたところでありまして、このことについて何かあれば、おっしゃっていただいて次に移りたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

資料、誰が見ても建築確認の数字は1,396で、1,746という数字が探せれんというのは、例えばこれから私ども、国の検査を受けるときにも田中議員にお渡しした、ああいう図面、色分けをした図面、これとこれの部分を含めて、少なくとも1,746の根拠というのはこれなんですということが添付されているべきだと思います。その職員がおらるのであれば、なおさらです。そういう後の人たちが、ちゃんと見て分かるような、市民に対して、国に対して説明できるような資料というのは、今後も意識、これからも意識してつくっていかなくちゃならないというのは、職員に対して指導してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしく願いいたします。

(2)のほうについては、これ何て答えられたのかちょっとよく分からなかったんですが、何かデータという言葉が聞こえたんですけども、これどういうことだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員から請求いただいて提出した中に何点か見当たらない資料があるということで、追加業務 8 点ございました。そのうち 2 点につきましては、別つづりで、別なところに保管してありまして、議員に提供し漏れていました。あとそれ以外の福祉のまちづくり条例等は、コンピューターの中に保存してあって、物として箱の中に収めてなかったというような状況でございました。1 点、構造計算適合判定業務委託、適判と言われるものに関しては、今これはまだ所在を見つけることができませんで、それについて所在を確認しているところでございます。8 点中 7 点は、別つづり、またはデータ上で存在したというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○1 2 番（田中立一君）

1 点まだ、じゃあ見つからない、保存されていないということですか。ちょっと今そのように聞こえたんですけども。これなかった場合、どうなるんですか、今のは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

構造判定、適合判定、これは結果的に建築確認においては、今回の建物は不要になったため、実際の業務には影響しませんでした。私ども設計業務の中には、業としてちゃんとうたわれておりますので、当然、最終的に手続に要る要らんにかかわらず、成果としてはあるべき品物でございますので、それについてはデータ、別つづり含めて、また所在を確認したいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○1 2 番（田中立一君）

すみません、私も今、資料を探してるんだけど、ちょっとどこへ置いたかあれなんです、これも業務算定何人工というのはありましたよね。これ幾ら払ってましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

これに関しましては、概算で、当時の金額としましては7万5,600円相当、税込みかな、7万5,600円ぐらいの業務でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それだけの人工払っているものが、今見当たらないと、探しているからどっかにあるんでしょうかね。

私もよく分からないんだけど、もしこれがなくても、なくてもというのはおかしいな、なきやいけないんですけれども、今後の管理運営上とかいろんな面に差し障りがあるものかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

設計をした結果、適合判定というものの手続が不要になりましたので、復興住宅の建物を建てる際には、この作業、工事的には不要になったものでございます。先ほどの業務として見ているから成果品があるべきだという話と、現実に建物が建てるのに必要かというので言うと、必要がなかったということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

必要がなかったから、恐らくじゃあないですね。今ここにないということは、データでも何でも。ということは、必要がなかったものに払ったんだなというのも、これは逆に言えば解釈できるんですけども、ちょっとそれも困ったもんじゃないのかなとは思いますが。あんまりこればかりやとって時間もあれなので、次、移らせていただきます。でも、今のこと大事なことじゃないかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

木浦地区公民館の解体工事、先ほどの答弁ですと、区長や周辺住民には、これは工事の説明をしたけども、アスベストの説明はしなかったという解釈ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

先ほども答弁でございましたように、条例といいますか県の条例では、周知をする必要がないと

いう案件でございましたので、そのようなことは行っておりません。

ただ、お話をいただいて、地元の住民の皆様から、そういう声が上がるといふことであれば、やはり反省として、きちっとすればよかったのかなといふことは、今となって反省しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そうですね。こういった環境問題には、皆さん関心が非常に高いものでありますし、また、昨日もいろいろね、アスベストばかりじゃないわけですがけれども質問にもありましたように、特に報道関係があつたりすると、余計に周辺住民の人やなんかは、やはり何らかの報告や説明や回覧板でもいいからやったらいいんじゃないか。

役員さんからも聞いたりするんですけども、こういった報道やら工事が終わった後なんですけれども、9月の中旬に役員さん皆さん集まられた会合においても、ほとんどちょっと触れた程度でいったのかなといふこともあるんですけども、説明がなかったと。せめてそのときぐらいに説明が欲しかったという声があるんですが、これはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

9月のときに、確かに説明会というのではなくて、建設の検討委員会ということで開かせていただいております。その中で、概要、若干は触れたんですが、確かにご理解いただけなかった部分、詳しくなかった部分といふのはあるかと思っておりますので、また折を見て、ご説明する機会を頂ければ、説明していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

法律・条例もだんだん厳しくなってるし、またその遵守も大事なんですけど、こういったケースにおいてはですけども、なるべく住民のことを第一に、安全・安心を第一に考えて説明を、まずはさっき答弁にもあつたかと思うんですけども、地元の役員さんやなんかに対してきちんと話をし、対応を決めるということもいいんじゃないかなと。これ答弁に頂いたので、そういう対応も今後お願いしたいなと思うところであります。

(2)のほうで、何でこれを発見できなかったかなといふようなことは、ちょっと疑問に思うわけですけども、これは建築された当時、またこの建物の大きさからしても、アスベストは含まれているという前提の下に事前調査を行わなきゃいけないんじゃないのかなと。入札の発注段階において、ある程度のレベルを決めておられたかと思うんですけども、そのときのレベルは幾つで、追加工事は、追加工事といひましようか、工事後、分かったアスベストの量なんかは、レベル

が幾つだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁でもありましたように、場所が屋根の内部であったということで、発見はできなかったということでもあります。議員おっしゃるとおり、施設、かなりの年数が経過しておりますので、その辺を想定した上で、もう少し詳細な検査等を行ってあげればよかったのかなということも、今となっては反省をしております。

また、その部分についても発見された後に、適切な対応といたしますか、それについては行ったものというふうに、そこは認識しております。

レベルについては、もともと入っているものが、先ほどの周知の件でもあったと思うんですが、レベルで言うと一番低いものというものがございましたので、周知も行わなかったというのが、そこから一緒の考え方といたしますか、レベル3だったということでもあります。

すみません、調査につきましては、この工事の前に調査というのは義務づけられておりますので、上越環境サービスを通して検査を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

昨日も話がありましたように、ものすごく今、年々この事前調査も厳しさというのを求められている中で、調査が甘かったんじゃないのかなと。専門家に頼んだというんですけども、どのような頼み方をしたのかなという疑問が残るわけでありましてけれども、これはどなたがやっても絶対に、絶対にという言い方がいいのかどうかあれだけでも、事前に分からなかったというふうな解釈になるんでしょうか。もっと詳しくやれば分かったんじゃないかという疑問が残るんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり担当する者によって、この検査自体が、こちらのほうで箇所を設定し、サンプルを取り、上越環境のほうに調査を依頼したものでございますので、場所等をもう少し詳細に考えれば、できたのではないかなと思う部分も今となつての反省としてはございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この入札に当たってのあれで、ほぼ同じぐらいの金額が今度、追加工事のほうになっていくわけですね。ちょっとやっぱり不自然だなというふうに思うわけですし、後になってからもうちょっと丁寧にやればよかったって、初めからこれしっかり、アスベストというのは非常に危ないものですから、やるという心構えができていなかったのかなというふうに思うわけでありませう。

それから、この入札のことになりますと、見積りでありますけれども、この見積りというのに参加している業者というのは、全部で何者だったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

入札ということで、除却の工事の入札の参加という形でお答えさせていただきますが、3者の方から入札のほうは参加していただきました。

見積りにつきましては、議員がおっしゃるのが、積算をするときの見積りということよろしいでしょうか。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後4時05分 休憩〉

〈午後4時09分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

度々すみません。

まず、解体の部分と発生材の処分というふうに見積りを徴収しております。解体のほうは、3者に依頼をして、2者から見積りを頂きました。発生材処分は、5者のほうに見積りを依頼したところでございます。

今分かっているのは、ここまででございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ありがとうございました。これを聞いたのは、今回の報告を見ると結構見積りの部分が多いなということと、こういう特殊な環境対策の工事、それなのに落札率が98.9%、99%に近い、あとまたそうでないのがあまりにも差が開けてる中において、結構見積りが影響してるんじゃないのかなというふうに、私の勝手な推測ですけれども、それで今伺ったところであります。

本当にこのように難しいあれを高落札率で落とせるというのは、ちょっと不自然に感じるんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

率につきましては、各工事工事で落札率というのは変動があるものと、変動といたしますか、ばらつきがあるものと考えておりますので、これに関して不自然かどうかというのは、今の段階では不自然ではないと考えております。適切な設計に基づき、適正な入札が行われたものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もうちょっと聞きたいところあれですが、次の神代桜のほうに時間がないので、入らせていただきます。

この事業といいましょうか内容については、いつからと思ったら、昨年の4月から進められていると。私の9月議会の一般質問で報道されたこともあって、後ろにおられる議員の人たちも含めて、このとき初めて知ったという方が多いように見受けるわけなんですけれども、ほとんど市民の方は、このことは知らなかったということで、報道を見て知ったというところであります。

そのときも話をしましたけれども、「宙ユリ」の縁もあることから協力を求めなければならないとする「宙ユリ」の管理者、緑化研究所の関係者に最初に話をしたのは、いつだったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

令和4年の9月になります。一般質問後ということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これ本来なら今年の4月にハプニングがあったとはいえ、本来だったら今年の4月か3月か、春

に植樹をされる予定で進んできた話なんですけれども、何で今までずっと話をしなかったのか。する必要はないと思っていたからなのか。その辺の見解はどうだったんでしょう。特にこれは、昨年このことについては、総務部長が、そのときの当時の課長だったんですけれども、昨年このことに関して、どのようなことをされてきたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに令和3年4月の話になります。

糸魚川市内に在住の方から、地域振興ということで知人の方からこの桜の木の話がございました。

ただ、植えるのは今年の4月に予定をしておりましたが、昨年の秋にどうも苗の生育がちょっとよろしくないということで、ちょっと延期ということがありましたので、それでちょっと待っておりました。今年の4月に入って、行けるということを確認できましたので、今年に入ってからの事業で進めてきたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

その根こぶ病なんですけれども、分かって、こちらへ連絡したのは、たしか11月か12月、春植えるとしたら、ちょうど今ぐらいの時期、もうかなりのことが話が進んでいないと、あるいは関係者がみんな知らないといけない話だったわけでありましてけれども、この間何もしてこなかったんじゃないのかなと思うわけなんですけれども、いかがですか。何をしてきましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

改めて、植樹場所の検討などを庁内で行ってきたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあ譲ってくださる桜守の方に連絡をしたの、それから、ワンアースの長谷川さんに連絡したのは、いつだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

桜守の方にご連絡をさせていただいてるのは、令和3年の5月ということになります。

ワンアースの長谷川代表、長谷川理事長に連絡をさせていただいたのは9月下旬で、電話で話をさせていただいたのは10月ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ということで、来年の春植えるということなんですけども、その植樹の担当、それから植樹後の管理は、誰が担当し、そして、宇宙文化について、子供たちがどのように関われるか、その担当をどこが行うか、しっかり決めて対応してもらいたいですけども、子供たちということで教育長の考えを伺いたいと思いますけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

糸魚川市の場合については、2008年の「花伝説・宙へ」という部分で、谷村緑化研究所からのササユリの種を寄贈いただいて、宇宙を飛んできた。その種を、また再び糸魚川市のほうに頂いた経緯がございます。そのときも市内の小学校18校あったと思うんですけども、代表の子供たちが一堂に集まって、いろんな勉強をさせていただきましたし、東京で行われたサミットにも参加しまして、全国の仲間と交流を深め、宇宙文化についての夢をたっぷりと学ぶことができました。

そういった貴重な機会ですので、今回については、宙桜を頂くというふうな、人と人のご縁の中で、こんなに素晴らしいことができるということをやっぱり教育に生かして、植樹になるのか、あるいはお披露目になるのかちょっと分かりませんが、その辺の部分、教育委員会も全面的に関わって、いろんな総合的に鑑みて、今後どのようにしていくかという部分のところも話し合いながら、そして、今回のいろんな人と人とのつながりの中の関係者にも集まっていただいて、いろんな部分でこれからの糸魚川にしっかりと根づくように、大事に大事に育てていきたいなという考えであります。詳細については、これからいろんなミーティングを重ねながら詰めて、3月の植樹に何とか向けていきたいなというふうな形です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

心強い発言ありがとうございます。ぜひいろんな管理の担当のほう決めてほしいと思いますし、来年、福島県では、きぼうの桜コミュニティーや宇宙交流サミットへの参加についての話も聞いております。ぜひこういったつながりの中で、関係人口の創出、あるいは宇宙文化の青少年の育成、今後に期待したいと思います。よろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます

いました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を25分といたします。

〈午後4時18分 休憩〉

〈午後4時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

元気ですか。元気があれば何でもできると勇気づけてくれましたアントニオ猪木さん、故猪木寛至さん、10月1日の日に亡くなりました。プロレスラーであり、実業家であり、そして国会議員でもあります。数々のイベントやプロデューサーとしても大活躍された方でございます。自称、猪木信者の私としましては、お悔やみを心から申し上げるものであります。

そして、今日は、26年前、蒲原沢で土石流災害が発生し、14名の貴い命が犠牲となり、9名の重傷者も出ております。本当に貴い命、それも7・11の災害の復旧の工事のための災害でした。今日は多分、早い時間、早朝より慰霊祭が行われたことだと思っておりますが、この場をお借りいたしまして、深く哀悼の意を表すものであります。

それでは、これより通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻、物価上昇など経済不況に対する糸魚川市の対応につきまして。

(1) 深刻さを増す不況など経済対策につきまして。

- ① 新型コロナウイルス感染症第8波、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、光熱水費を含む物価高騰の状況をどのように捉えているのか。また、市民生活への影響をどのように捉えているのか。
- ② 困窮する市民生活、医療福祉・教育・サービス業など、どのように対応するのか。被害者救済をどのようにするのか。
- ③ 新型コロナウイルス感染者の全数把握をカウントしなくなったが、この方針は継続していくのか。
- ④ 行動自粛と経済浮揚。この矛盾をどう克服するのか。
- ⑤ 新型コロナウイルス、インフルエンザに対する自己検査への補助が必要と考えるがいか

が。

2、人口問題と少子化。医療の医、職業の職、住居の住、これを取って「医・職・住」の充実など総合計画の必要性につきまして。

(1) 様々な施策を展開しているが、人口問題を総合的に捉えて、これまで個々に取り組んできた出会いから結婚、出産、子育て、進学、地元定着、そして老後までを一連のプランニングとし、安心して産み育てる、「ついの住みか」までのプランニングを策定すべきであります。生まれてから他界するまでの総合計画「イトヨ・プラン」を策定すべきではないか。

(2) 安心して定着し、暮らすことのできる「医・職・住」の充実、安定供給できる環境づくりをどう進めていくのか。

(3) 子育て支援センターの概要と、この施設が優先的に必要なかどうかお聞かせください。

(4) 「おめでた祝い金（出産準備金）」や「出産お祝い金」、「マイホーム補助金」、「地元就職お祝い金」など魅力ある制度を拡充・導入すべきと思うがどうか。

(5) ドメスティックバイオレンスやシングルマザー、児童虐待につきましてもワンストップ体制を構築する必要があるが、対応はいかがか。これは個人情報保護の観点であります。

3、権現荘を今後どのように運用するのか。また、過去の経営責任はどうするのか。

(1) 赤字経営、支配人等の不正行為、4億円のリニューアル工事、株式会社能生町観光物産センターへの特命随意契約決定後の一連の責任をどう考えるのか。

(2) 指定管理者制度を継続できない理由は何か。

(3) 今後どのように運用していくのか。

(4) 年間2,000万円の黒字宣言であったが、ここまでの支出はどうなっているのか。

以上、お答えをよろしく願いいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、国も様々な支援を講じておりますが、燃料価格や物価の上昇が続いております。全国的な傾向として、幅広い世帯の家計を圧迫していると言われており、当市においても同様の影響があるものと捉えております。

2つ目につきましては、医療機関や福祉施設に対し、光熱費等の上昇分の支援や今すぐU t a g e（宴）キャンペーン、元気応援券等による経済対策を実施してきておるところであります。

また、本定例会において、困窮されている方への支援について補正予算を計上しているところであり、今後も国の動向を注視しながら必要な支援に努めてまいります。

3つ目につきましては、国の方針であり、継続されるものと捉えております。

4つ目につきましては、行動制限はありませんが、自粛傾向は依然として見られており、市内消費をさらに喚起する必要があると考えております。

5つ目につきましては、現在、県が症状がある方を対象に新型コロナウイルス抗原定性検査キットの無償配付を実施しており、インフルエンザは、医療機関を受診し、必要があれば検査が行われ

ることから考えておりません。

2番目の1点目と2点目につきましては、今年度からスタートした総合計画を着実に進めていくことで、人口減少対策を講じてまいります。

また、結婚を希望する男女への支援とともに、安心して子供を産み育てることができ、若者が生き生きと活躍できる環境づくりに向けて、庁内連携により取り組んでまいります。

3点目につきましては、子育て環境と市の中心市街地における都市機能を充実させることを目的に、子育て世帯の交流と妊産婦支援を促進する機能をはじめ、天候に左右されず、子供が安心して遊べ、また若者から高齢者までの多世代交流を促進するための機能等を備えた施設整備を計画いたしております。

また、少子化に伴い、子育て世帯間の交流機会が減少する中、子育てに関する悩みや不安を抱える保護者の居場所づくりの必要性は、より高まっているものと考えております。

4点目につきましては、事業効果や継続性等を考慮しながら行政サービスが展開できるよう、引き続き調査研究してまいります。

5点目につきましては、個別の状況により、専門性が必要なことから、関係部署が連携し、対応しております。

3番目の1点目の過去の経営責任につきましては、その都度、議会等に報告させていただいており、今後も適正な経営に努めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、9月末を締切りとして次期指定管理者を募集してまいりましたが、現在の条件では応募がなかったことから、今後の管理方法について検討しているものであります。

3点目につきましては、民間譲渡の可能性を検討しております。当面、日帰り温泉の営業は続けてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、平成29年度の指定管理とした当初から赤字傾向が続いており、令和2年度以降は、コロナ禍により収入の減少が大きくなっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、これより2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

まず、1点目、コロナや紛争に由来する不景気ですが、これはもうコロナだけで3年目の冬になろうかと思えますけど、すごいですね。基本的に不況を肌で感じるって、こういうのがあります。しかも良くなる流れじゃなくて、来年にかけて、来年以降、ますます悪くなっていくというふうに思えます。

さて、そこでウクライナの紛争をどうにかしろというふうには言ったってしょうがないことなんですね、今のコロナの現状、特に糸魚川市がどうなっているのか。今は毎週、市のほうでも発表していただいとるんですが、今最新版でどうなっているか。これを全数把握をやめて、1週間ごとにやるとして、その部分、何週もないですからね。ちょっと教えていただきたいと思います、その傾向

みたいなことを。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

第7波がある程度収まって安心しておったんですけども、例えば10月24から10月の30日、この1週間では、糸魚川市39、そして次の1週間では56、そして次は97、140、127、そして直近の11月28から12月4日のこの1週間では284ということで、そんなに急に拡大ということではないんでしょうけども、間違いなく静かに拡大してきておるといように感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ちょっと暫時休憩をお願いします。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後4時37分 休憩〉

〈午後4時38分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

基本的に持つてる資料が違うんですけども、私のは、ごく一般の皆さんが見ることのできるホームページ、課長さんのは、やっぱり課長さんじゃないと見れない資料だろうと思いますけどね。基本的には、世間一般に糸魚川市民の皆さんが見てるほうで質問をやらせてもらいたいと思います。

やはりこの全数把握をやめてのその結果ですけど、1、2、3、4、5、6、7、8の8週間、8週間で748名ですよ。1週間にトータルをやると1週間に100人ぐらい出てしまいますね。それで11月25日から12月1日の部分でも、1日に32.57人が出るようになってる。

そこでだ。この数字に対してどうのこうのじゃないんですけども、例えば今回の一般質問で出てこない方、職員さん、課長さんいらっしゃいますよね。要はね、このコロナの怖さっていうのは、本人だけじゃないんですよ。本人だけじゃない部分があって、濃厚接触者だとか同じ職場だったとかでやられる。だから影響は、この何倍もあるということなんですね。それが市民の皆さんが肌で知

っているので、その辺のところは慎重にやらざるを得ない。

それで今回、担当課の皆さんは、飲食店の陳情、各組合の陳情を受けて、そして最終的には市長が、今すぐU t a g e（宴）キャンペーンの再開ですとか、そして2次会補助の様々なものをつくっていただいたんですが、その辺につきまして説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後4時40分 休憩〉

〈午後4時41分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えします。失礼いたしました。

今すぐU t a g e（宴）キャンペーンにつきましても、今回で3回目になります。今までと違うのは、2次会につきまして、定額の1,000円、2,000円以上で補助のほうを行うものになったものでございます。詳細につきましても、今手元のほうにありませんが、改めて周知のほうをさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

大西課長ね、やはりそういうところが駄目なんです。ちゃんと通告書にコロナに対する景気対策で、経済は波及効果どうだと出てる。糸魚川市としましては、ちゃんとそういう人の声を聴いて、それに対応しているいろいろやっています。その一つとして今すぐU t a g e（宴）キャンペーン、そして今回は2次回の補助金だと。やってるんですよ。やってないと文句言ってるわけじゃない。やっていただいてありがとうございますとかっていうのが、その流れなんですよ。特に市長にしましては、直接そういう方々の陳情を受けていただいて、なるべく盛り上がるように話をさせていただいたり、政策取っていただいた。そこはいいんですけどね。このやっぱりコロナの数の多さですよ。行動自粛ですね、コロナによる。それと経済の浮揚策、飲め飲めと言っても怖い怖いという。各企業の皆さんもやはり忘年会につきましても、会社を挙げてというのはなかなかできないですね。なかなか宴会も8人集まんないという部分があります。この辺をどうするかなんです。だからブレーキとアクセルを一遍に踏むわけなんです。この辺どのお考えなのか聞かせていただきたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

先ほどの今すぐU t a g e（宴）キャンペーンにつきましては、今資料のほうの手元に見つきましたのでお答えさせていただきます。

やはり2次会のほうのご要望が多くありましたことから、従前は2次会につきましては2,000円以上、1,000円の補助でございました。今回、1,000円以上2,000未満のものにつきましては1,000円の商品券、また2,000円以上につきましては2,000円分の商品券のほうをお渡しすることになります。

今ほどご質問の1次会につきましては8人以上、2次会につきましては4人以上ということで、飲食店組合等のほうから人数の検討はできないかというお話のほうを頂いております。担当といたしましては、景気回復ということもありますので、あまりにも少ない人数でありますと、飲食店の事務的な煩雑もありますし、景気対策には若干弱いのではないかということで、人数につきましては、従前どおりにさせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

基本的には、まだ細かいところをお話ししたいところありますけど、時間も項目もないんで、ちょっと先へ行きたいと思えますけど。基本的にコロナと今回のやつは、ウクライナ紛争、ロシア紛争も交じって、大変な物価高。しかも年明けにさらに大きくなりますし、この4月に対しては、さらに物価が上がってきて、公共事業等も上がっていくということも考えられる。今度はそっちのほうの救済というのは、どのように考えているのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

全庁的に政策はばらまいてますので、ちょっと私のほうから総合的なところをお話しさせていただきたいと思えます。

確かに今、議員が言われるように電気代、ガス代、非常に上がっております。私たちが持つてる公共施設も、今回の補正でもちょっと高額なものを出しておりますけども、非常に公の部分もちょっと影響を受けてるところになります。

その中では、4月からも取り組んでおりますけども、所得の低い方に定額の給付金を支援したりですとか、あと今回の補正でも上がっておりますけども、住民税の非課税、均等割りになるんですかね、の世帯の方を支援をします。そういった方への支援ですとか、後はガソリン代、灯油も上が

っておりますので、それに対して灯油代、灯油の代金の補助と。そういった支援をやりながら、住民の皆さんに少しでも負担を軽減できるような施策を取りながら、あと事業所のほうも、もう6月からスタートしている部分もありますが、燃料費の高騰に対応するために支援策というものを講じているというところになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

もちろん、これから冬になってきますので、ガス代ですとか灯油代、石油代というものはもう直接やっぱり響いてくるわけです。具体的には、灯油代の上がった分はやっぱり全部補助してあげる。福祉のほうには、同じような福祉団体からは陳情があったというふうに思いますし、それに対する対応策はされてると思いますが、それはどんなふうにされましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

社会福祉施設の物価高騰対策事業ということで、9月の補正で上半期の光熱費の、前年度と比べて増えてる部分の半分を補助するという事業を行っておりますが、下半期についても行いたいということで、今回の補正でその分、上げさせていただいてます。また、冬期になるということで、基準額を上半期よりもちょっと膨らませて、1.5倍にして、基準額のほうを設定させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

非課税世帯、低所得世帯だけじゃなくて一般の皆さんからも大変な悲鳴、これは今の悲鳴というよりも、それを予測してどうなるんですかという意味の悲鳴だと思います。やっぱり来年になったら早々、大変なことになってくるのかなと思います。今、予算編成の時期ではございますが、それをちょっと頭に入れてやっとなないと大変だろうというふうに思います。

じゃあコロナは終わって、2番目に入らせていただきたいと思います。

やっぱりいろんなことを行政としましては、人口定着だとかそういうこと、やっぱり力を入れてやっていただいていると思います。特に若者医療とか子供の医療だとか、そういった部分につきましては、非常に手厚くやっている。

そこで、今回、総務文教常任委員会で市外調査に行っていました。今回、企画定住課ですとか、こども課も一緒にやる。中につきましては、十分見られてると思いますが、市長やっぱりこれを見れば、中を見れば分かるんですけど、非常に見やすいし、見てて、こんなのがあるのか。例え

ば空き家活用支援制度、これなんか見ますと、買う、取得支援に対しまして上限100万円、それを直した場合にはリフォーム補助で100万円で、合計200万円つきます。これやっぱりこういう制度があって、幾ら出ますよというのが、これがUIターン支援制度、これが10万円入って、次に今度は、子育て世帯だったら20万円もらえますよと。こちらのほうは、若者結婚支援。直接自分には関係ない、関係のあるとこだけ見たら、その後もやっぱり見ますよね。子育て支援とか就農支援だとか、就職支援だとか、いろいろあるんですよ。それが非常に見やすく、1冊になってるんです。何もイトヨ・プランをやれとは言いませんよ。

ただ、イトヨという魚は、海に行ってから、また川へ、自分の住んでるところへ帰ってきて、雄が家を建てて、巣を作って、それで雌を呼んで、子供を産ませて、さらにその子供がふ化するまで、卵がふ化するまで雄が面倒を見るんです。名前がイトヨで、糸魚川の名前の由来にもなったという説あるっていうから、イメージポイントでいいんじゃないか。

総合的に整理をして、いわゆる関連性があるもの、やっぱりたすきをつなぐ、駅伝ランナーのようにやっていかなくちやならんと思いますね。例えばこども課が一生懸命、産まれてから小学生ぐらいの子を一生懸命やったとする。それを今度、卒業して行って、子育て支援から今度は定住のほうに入っていく。それでやっぱり帰ってきてもらいたいから、今度は家を建ててもらいたいとか、今度それが子供が産まれたら、また戻るし、親のほうは、ついの今度は住みかだよ。いろいろな意味の棺桶までしっかり、できればピンピンコロリで、できるような制度もやっぱりつくってほしい。それらを1冊にしてほしいというのが、ここしばらくのずっと、1つの総合計画にしてほしい。たすきをやっぱりつなげる。周りが見るように、見たいものじゃなくて、見たいものだけではなくて、これがここににつながるのかという流れが欲しいと思うんです。いかがですか。言ってることは分かっていただけでしたかね、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

各課において、人口減少対策ですとか子育て支援に関する事業をやらせていただいています。それが、それぞれの担当課で事業推進してありますが、それを一覽でなかなか見えてないんじゃないかというご指摘だというふうに思っています。私もそのように感じる部分がございます。しっかり取りまとめて、また皆さんにもご提示させていただく中で、ご意見を賜れるようにしていきたいというふうに思っています。

それからまた、新年度予算の段階で、そのように提示できればというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

12月の、今の一般質問はね、来年度の予算につながる一般質問だというふうに思ってますんで

ね、今の副市長のご答弁でいいわけなんです、やっぱりいいなと思ったら、ちゃんと実施している市があるということなんでね。実施してる市がやってるんだから、その今度やってみてどうだったかを今度フィードバックして、いいやつだけを取って、そして伸ばしていけばいいと思います。だから、いいものを食欲に取り入れていく。やらないのが一番駄目ですよ。今回は福井でしたけど、福井県のほうです。これから北陸新幹線が延伸してきますから、今一番活気のある時期ですよ。まちづくりと人づくりというものを、一貫性としてよく考えてやられています。

それからすごいのが、説明に入られる職員、もう女性職員のほうが多いんだよ。6人来たら4人は女性、しかもそういう方がちゃんと部長だとか課長になってる。これはわざとですかと言ったら、こっちのほうは割と普通に自然なんですって、男女あんまり言わないですね。女性だから非常に華やかで明るい。それでやはりさすがだなと思う。住みやすさ、全国ベスト5だよ。すごいと思う。明るい、大体。そういうのもやっぱりしっかりとやってほしい。

時間もないんでね。子育て支援センター、今話題の子育て支援センター、これの概要と、これ本当にこの施設が優先的に要るんですかって。これちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田子ども課長、ちょっと待ってください。

質問の途中ですが、このままですと5時を過ぎることが予想されます。

あらかじめお諮りいたします。

本日の会議を延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます、

よって、会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田子ども課長。〔教育委員会子ども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会子ども課長（嶋田 猛君）

失礼します。お願いいたします。

駅北の子育て支援施設の概要ということでお答えいたします。

こちらにつきましては、駅北大火からの復興に向けたにぎわいのあるまちづくりの推進のために、子育て環境の充実を図るとともに、市の中心市街地におけます都市機能の充実を目指すとともに、多世代の交流ができるような施設を目指します。

施設の概要、機能といたしましては、複数ありまして、1つが、子育て支援センター、こちらは親の交流のきっかけづくり、また悩み事が相談できる場所。2つ目といたしましては、一時預かりの施設といたしまして、安心して子供を預けられる場所。3つ目といたしましては、プレールーム、こちらは屋内の遊戯場となりますが、現在、市内のほうではない施設でございまして、初めて造られるような施設になっておりまして、安心して子供が遊べる場所。4つ目といたしましては、図書・学習スペースということで、読書と学習ができる学びの場所。それ以外には、ギャラリー、イ

ベントスペースが、施設の構成となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これで今、盛んに論議になってますけど、これ建設費は幾ら見込んでいるんですか、実際。ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の見込まれている建設費は、類似の既存の建物の面積等を割り返した概算費用として、10から12億という見込みをしておりますが、これに関しましては、本当にそういう割り算をして、掛け算をするというような世界でございますので、これが具体的にはプレールームの内容ですとか、それぞれ積み上げていく中で、その増減があるものというふうにご理解いただければと思います。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

たしか私は建設産業常任委員会でしたかね、現地で説明会があったとき、あのときの課長は大西さんだった、違ったっけね。ずっとだっけね。あんときは3億円って言ってませんでしたっけ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私の口から出たとすれば、ちょっとすみません、そのときにどういう資料をもって3億円というふうにしたかあれなんですけど、そのときには旧東北電力のビルというのは、取得はしてございましたけど、そのまま使うという予定で、ただその中でいろいろご意見・ご要望いただく中で、電力さんのほうへ土地として使うということで、その辺は伸びておると思います。

ただ、東北電力さんの部分、抜かした部分、面積どんだけやったかな、井上商会さんの跡地のところでも、それなりの建物になると、複数億円というのは当然かかる規模の設備だというふうにご認識しております。ちょっとあやふやですみません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

その建設、何のために誰のために造るのか。今日は、最初に田原議員のときにね、対象者が何人、15人とかっているいろいろ言ってる。

私、やっぱり飛び上がったのは、10人から15人のために10から12億円、1人1億円かよって普通思いませんか。子育て支援にどんどん力入れてやることは、大賛成です。子育て支援センターを造る。もしくは何かあったところの既存の施設を利用するのもいいでしょう。

たしか五十嵐課長、こう言いましたよね。子育て支援センター造るだけだとしたら、あその場所には建てませんと言いましたよね。あのね、あその位置に子育て支援センターを造ったって、本来の目的であるにぎわいの拠点だとか、回遊性のある拠点だとかというところにはならんと、私は思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

確かにそう言いました。私の言った趣旨は、大火とか、大火からの復興を中心に、にぎわいのあるまちとか、そういうものなしで、今の糸魚川市の子育て環境を充実したい。そのために屋内遊戯場と支援を併せた施設を、まずどこが適地かって考えた場合には、あその場所というのは、なかなか発想しづらいんじゃないかという意味で言いましたが、繰り返しになりますが、やはり今回のベースには、駅北大火からの復興で、大変多くの方、地元の方も含む多くの方から議論をさせていただいて、練り上げてきた姿というものを何とか具現化したいということで、あの場所での子育て支援、今、嶋田課長申したような施設を計画しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これやっぱりね、子育て支援センターって、今先進地を見てきましたけど、あわら市、このあわら市の子育て支援センターって、この議場ぐらいですよ。より狭いぐらい。で、1歳から3歳ぐらいの子、遊ばせるには十分広いんだよ。何もさ、運動会やるわけじゃないんだし、こんな広いスペース要るの。計画の総合計、何百平米になってくるのかな。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お待たせいたしました。

施設規模で、今2,000平米ということなんですけど、屋内遊戯場だけではなくて、支援センター的などころ、預かり、また多世代交流のために会議所さんからもいろんな、議員のほうからも言

われておる図書コーナーとかそういうのを組み合わせて、あそこににぎわいを持つというときには、それぐらいの面積が必要である。当然、お子さんを連れての方が来るということを考えると、本当は駐車場にいっぱい面積取られるともったいないんですけど、屋根がついたところで子供をすぐ連れていけるようにという、それなりの駐車場のスペースというのにも必要になりますし、そういうのもろもろ考えて、今これぐらいの施設規模と今計画を進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

答弁の中で度々出てくる、雨が降ったら遊ばせてあげたいとか、雨天のときに使いたいいっちゃ、じゃあ晴れたら使わないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

親子が遊びに行く場所というのは、それは屋外もあるでしょうし、例えば暑い夏の日ですと、やはり涼しいところを求めるといったケースもございます。今回、屋内遊戯施設ということでありますが、そちらに子育て支援センターということで、子供の相談をできるといった機能もございますので、遊ぶだけではなくて、そういった保護者同士の交流であるとか、育児の悩み・相談といったものも受ける機能ということで、併せ持つてるという施設でありますので、必ずしも屋内であるから人がいかないということではないというふうに私ども認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

大賛成です。

たださ、そういう交流の場所が必要だったら2,000平米も10億も20億もかけて、そういう場所造ってやらないと駄目ですかと言ってる。何回も、さっきも言ったけど、子育て支援センターは、さっき糸魚川の場合だと、保健センターですとか、そういうところ、今保育園だとか、そういうところに隣接してやったほうが効果が大きいんですよ、子育て支援もいいし。それに、建てるに10億から12億でしょう。これ年間幾ら使うつもりですか、維持管理費、指定管理者、幾ら見てるんですか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後5時06分 休憩〉

〈午後5時07分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

そんなこともお答えできんでちょっとお恥ずかしい限りですが、今回の運営に関しましては、公民連携ということで、当然これからどういう、建設に当たっても、建設段階、計画段階から、そういう民間事業者の参画というところを意識しておりますので、当然のことながら、そういう業者の選定に当たりましては、コストというところも、安かろう悪かろうは駄目ですが、コストというところも重要な選定の一つになるべきだというふうに考えております。大変申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これからそれぞれの課の皆さんが、こういう計画を詰めて、議員さんたちに説明していくんだらうから、いいですか、大きい建物を建てれば、ガスや電気代やそういうものにかかるんですよ。小っちゃい家や小っちゃい部屋の1つや2つじゃあないんだよ。2,000平米の2階建ての部屋なんでしょう。よく考えてくださいよ。

私は何でこういうことを言うかって、子育て支援や就職支援、結婚支援だとか、要は私もいろんなこと要求してますよね。ほかの議員さんもこういう制度どうだってやる。時折にやっぱり4万人を切ったわけだから、糸魚川市としても力を入れて、地元定着を即していかならん。いいですか、制度をやる、補助をやるには金が要るんですよ。10億、12億で子育て支援センター造って、こういう制度やってください。こういうイベントやってくださいと言ったとき、お金がないということになりますよ。年間の維持費にかかってしまって、何にもできなくなる。

あのね、人口は減ります。高齢化率は高くなっていきます。あわせて、税収は少なくなって、個人からの持ち出しが多くなってきます。助けてくださいって、いろんなところから言われます。

いいですか、お金は使わないように、税金は先を考えて、これから予算組むでしょう。今払えるからといって10億も12億も、もう箱もんは要らんでしょう、じゃあ一体何で商店街の中にショッピングセンターみたいなものを造んなくちゃいけない。言っとくけど、行政がコンビニの、たとえミニコンビニでも何でも造っては駄目ですよ。スペース空けとくから、そん中、入るんならいいけど、行政がミニコンビニなんて経営できるわけじゃない。市役所の中に造ってあるのはありますけどね。そこにしたって、スペースとして貸してあるはずだ。で、行政・業務を肩代わりしてもらおう仕組みにしてある。

ただね、商店街だよ。どっか中山間地の中の古民家にそういうのが欲しいというなら、まだ分か

る。じゃないと買物行くところがないというなら、まだ分かるよ、100%分かります。けど、まちの中心地だよ。そこに人が集まってくる。なら、これ売ったら売れるんじゃないかなど。こういうものがあつたら、やれるんじゃないかなって考えるのが商売人だっていう。だからそういうふうにして、人が集まる拠点施設をやはり造っていく。

それから、古畑浩一は、政治は計画だとかいろいろ言ってる。ちゃぶ台返しするののかという話があるけど、私、そのとき議員じゃありませんし、それ計画、計画というのは決定にあらずなんで。

分かります、大体、にぎわいセンターだつてさ、子育ての支援センターにしようとする後だよ。その位置だつて、最初は何とか宿つて、本町と駅前通りの角だつたよね。それがいつの間にか東北電力が土地を売るとか、宮田ビルが土地を寄附するとか、それだけずれていったんだよね。規模だつて、だんだん大きくなっていった。その計画に何で私が従わなくちゃいけないんでしょうね。私がそういう計画の中身を知らないから、行政はちゃんとそういうことを市民の皆さんに知らせてますか。だから、白紙に戻せとかという議員が出てくるんでしょうとかつてやりましたよね。

あのさ、何回も言うけど、計画を幾ら立てたつて、そのときの情勢で、お金がないとか景気が悪いとか、先行き不透明なときは、こういうの我慢しなさいよ、こういうのは。どう思いますか、市長、市長もそう思うでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

駅北大火のときにつくりました復興まちづくり計画、これに今のつとつて進めておるわけであり。そういう中で、皆様方と中心市街地が非常に大火の前は活性化が非常にそがれていたところでわけございまして、中心市街地活性化というのは、何度もチャレンジ、チャレンジはあまりしなかつたかもしれませんが、そういう状況であつたわけございまして、大火後に、やはり復旧のときに、併せて復興もしていかななくちゃいけないんじゃないかなど。そういう環境をしっかりと作りながら進めていきたい。

そうするときに、やはり公共として何がそこで核になるような施設を、当面造らなくちゃいけないものはないだろうかという検討もさせていただきました。官民連携で、民の皆様方もそれを捉えて、呼びかけをさせていただきました。みんなで立ち上がつて、その大火の後のまちづくりをしていきましょうよという形で呼びかけをさせていただいてまいりました。そしてその中で、今いろいろ人が、そのほかにもないのかという形で上げさせていただきました。たまたま子育てセンターが、今手狭で、大変何とかせにゃいかんという状況になっておる。だったらそれを核にして、人が集まる施設を造りましょうよという形になつたわけであり。それが、皆さんとの、いろいろとのキャッチボールの中で今できたのが、現在、皆様方にお話しをしている形であるわけであり。そのようなことで、これについては、国の支援も頂ける今状況で進めていきたいと思つておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

計画を策定した頃は、まだ活気もありましたし、コロナもなかった。けどやっぱりコロナというものは、大きく時代を変えようとしていますね。それに時代に見合っただけの、それこそ元気ですかと、元気を出しなさいというような政策が必要だ。

それでだ、例えばキターレ、私がいたときは、まっ平の広場にするという話でしたよね。誰がいないうちに建物を建ててるの、ハードを。しかもそれは2階建てという話が1階建てになりましたよね。これ何で計画変更になったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

あそこにも駅北広場キターレということで、広場の整備というものが、まずは求められましたし、あそこでいろんな小さい区画整理をたくさん行ってまいりました。そういう中で、残念ながら私はあの場所から出るという方の土地を全て糸魚川市のほうで取得いたしまして、区画整理をした結果、集約した土地があの部分でございます。そこに広場を造るけど、雨風を防げるというような発想の中も出てきて、いつの間にかああいう建物になったというようなふうに、ちょっと私も見えたんですが、今となっては逆に、後づけかもしれないですが、町なかでそういう活動をする人たちのいい拠点になったり、子供が学習するような空間が生まれたりして、あれでも年間1万4,500人からの、それまでに本町通りにいない世代の方が寄ってくれとるということで、そういう人を寄せる、人をつくるという部分で、重要な役割を果たしとる施設だということに思っています。

2階建てが1階建てになったのは、完全に設計段階の見込みの甘さだというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

あのね、もともとあそこ火事、大火事が起こったときに対応するために大きな水槽を入れて、更地にして、上には箱物を建てないで広場にする予定だったよね、ちゃんと計画です。

しかし、利用者の皆さんにいろいろ聞いたら、そこはイベント広場にしてもらいたい。じゃあイベント広場にするんだから、雨露だけはしのいでほしい。テントでつくってくれと言ったら、その次行ったら、2階建ての箱物の計画が出てきた。それで議会を納得させたんじゃないですか、ぜひそれが必要だとか言って。予算が出た後、2階建てを1階建てにしたんじゃないですか。その当時のことを知ってる人。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

2階建てということではなくて、一部2階の、やはり倉庫的に使えるような形であったと思っております。やはり我々は、そういう中である程度、予算を視野に入れて進めてまいりました。その中で、それではやはり予算的にもオーバーするのではないかということで、合わささせていただいて、当初の目的の、やはり雨風をしのぐという形の広場という状況でつくらせていただきました。ですから、当初の我々見てた、この構想や計画の図面とは、少し高さが低くなった建物になりました。

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員、駅北に関係するということで、今質問されてますけども、子育て支援センターに関連して今たまたま駅北、キターレのお話しをされてるんでしょうけども、通告の範囲内でよろしく願います。

○17番（古畑浩一君）

そういうことを言うからさ、言っとくけど、じゃあそれが、これが北口のにぎわいの一角であるから、まあいいや、やめ。

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、キターレの計画変更の話で説明をお聞きしました。それ以上はもうキターレは聞きませんが。

いいですか、計画があってもそのときの情勢によっては、つくろうとするものが変わるんですよ。そのときの情勢、予算、ここだってそうですよ、何もでっかいものにする必要はないだろうし、前にも言ったように、造るんなら、やっぱり人が住む商店街にして、若者向け住宅にしていくとか。その中でちゃんと子供が遊べるスペースもありますよと。で、少し大きくなって3歳になったら、2歳、1歳でもいいんじゃない。もう保育園とかはどうですかとか。

それから言っときますけど、この子供支援センターって、糸魚川で1か所じゃないんですよ。全部で4か所あるんだよ。そしたら、能生や青海や早川の人は怒りませんか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

子育て支援センターにつきまして、今、議員おっしゃるとおり市内に4か所ございます。皆さん多くの方は、自分の近いところを選んで行ってるというのが実態でございますが、中には別の地域の子育て支援センターに行かれるといった方もございます。

そういった中で、今回、子育て支援センターと併せて屋内遊戯施設も設けます。屋内遊戯施設のほうにつきましては、特別市内のどここの地域の方じゃなきゃ来られないといったこともございませんので、市内全域から屋内遊戯施設を利用させていただきたいと思っておりますし、そこでの子

育て支援センター、また地元での子育て支援センター、それぞれ選択の幅を広げる中で、使いやすいような、また相談しやすいような施設づくりに努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

何というか支援センターを建設しようと、造ろうということにつきましては反対しません。でもね、同じ被災地の復興まちづくりエリアについては、JRの跡地だっって入ってんじゃないですか。広いし駐車場も更地だし、鉄筋が、2階建てが残ってますけど、遊ばせようと思ったら、そこで遊ばせればいい。

何回も言うけど、競技場を造るんじゃないんですよ。空き店舗1つでも十分足りるぐらいなんですよ。糸魚川で唯一のまちをつくるんじゃない。やっぱりそうやって集まって、集って楽しめるようにこれさ、新幹線の駅を造るときから、キターレを造るときから、被災者住宅を造るときから同じことを言ってませんか。言うほど人は歩いてませんよ。交流の場もないし。

あのさ、計画というのは、もっと綿密に立ててもらえませんかね。造ったけど誰も来ませんでしたじゃあなくて、それを造れば、必ず来る。昔、フィールド・オブ・ドリームという映画があったけど、やっぱりそれを造ったら、ある程度見込める人というのがいる。雨降ったときだけ集まる人のために15億ですか、12億ですか。しかも普通のお母さんたちは働いて、子供は保育園だとか幼稚園に預けてるんですよ。で、そういう人たちはさあ、自分で面倒見てるから行かないんでしょう。それも保育料や幼稚園のお金を払ってないんでしょう。かわいそうだというんなら、低所得者のための子育て育児何とか支援センターにすればいいじゃない。それなら誰も文句言わないですよ。そういう形であるからこそ、白紙に戻してもう一回計画してみればという。人が誰もちゃぶ台返ししようとは思っちゃないし、ただ、その計画にいなかったから黙っとれと言われると物すごく言いたくなりますんで、そこはやっぱりしっかりと。計画とはそういうもん。

もう時間がないからあれですけどね、このDVだとか児童虐待だとか、これに対する対応は今どうなってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

DVの相談窓口は、福祉事務所となっております。

ただ、実際はいろんな部署で相談するケースが多くて、それぞれの相談を受けても、いろんな課が連携して、いろんな手続きが伴いますので、連携をして取り組んでおります。

また、DVという非常に慎重な対応が必要となりますことから、そこについては、十分配慮をした対応を心がけております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

関連する虐待の部分でもお答えさせていただきと思います。

虐待につきましても、主な通報元といいますと、やっぱり学校や園といったところが通報元ということで、関係機関が連携するとともに、私ども虐待の関係の協議会等も持っておりまして、そういった中では今ほどの福祉のセクションであるとか、関係者が集まっておりますので、まずは関係者がしっかりと連絡を取ること、連携を取ることが大切だというふうに取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

市民課といたしましては、窓口にお見えになって、ご相談いただいたときは、まず、被害者は非常に不安を感じておりますので、丁寧に内容をお聞きしまして、関係課のほうへつないでまいります。市民課自体におきましては、住民基本台帳上における支援措置というのがございまして、そちらの適正な対応を行ってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

基本的に、やっぱり個人情報保護、これやっぱり情報の隠蔽ではなくて、やっぱりしっかりとした対応をしてほしいんですよ。全国的、糸魚川でもそうですけど、痛ましい事件がたくさん続いている。これは今に始まったことじゃないですよ。子供にしろ、奥さんにしろ何にしろ、あんまり言わないんですよ、人に。だから、誰かが見つけてあげなきゃ駄目なんです。見つけたらしっかり対応する。これは何遍もあったんだけど、旦那さんのDV、結局、離婚届を出した。市民課はよくやってくれたんだけど、こども課が、子供が編入しましたという通知を出してしまったら、旦那に見られるとこだったと。非常に危ない。だから、ワンストップでできるシステムをやはりつくってほしい。これは要望です。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後5時28分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員